

1 議事日程（4日目）

[平成24年太宰府市議会第2回（6月）定例会]

平成24年6月18日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	橋本 健 (10)	<p>1. 自主防災組織の整備充実について</p> <p>(1) 自主防災組織の現状と問題点 自主防災活動マニュアルの作成と組織づくりはどの程度進んでいるのか。また、組織づくりの問題点について伺う。</p> <p>(2) 各行政区への防災活動の推進 セミナーや講演など防災知識の啓発が必要と思うが、各行政区への普及活動の計画はないのか伺う。</p> <p>(3) 自然災害への対応策 本市において、集中豪雨や台風による土砂災害と地震の発生が考えられる。災害に強い体質をつくるためには、各地域において実践的な訓練を重ねることが必要不可欠である。本市の見解を伺う。</p>
2	小島 真由美 (5)	<p>1. 障がい者福祉の充実について</p> <p>(1) 内部障がい者が安心して外出できる環境整備について伺う。</p> <p>(2) 障がい者福祉関係事業等について、近隣地域に比べて遅れていると思う。第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直し、推進の進捗状況を伺う。</p> <p>2. 学童保育の充実について 母親が安心して働き続けるには、学童保育の存在は大きい。今後目指すべき姿について伺う。</p>
3	福廣 和美 (17)	<p>1. 防災・減災について</p> <p>(1) 雨期、また台風シーズンを前に市の対応について伺う。</p> <p>(2) 自主防災組織について</p> <p>(3) 避難への対応について</p>
4	原田 久美子 (8)	<p>1. 赤い羽根共同募金について</p> <p>(1) 募金の活用と使いみちについて</p> <p>(2) 自治会や町内会の募金実績について</p> <p>2. 教育施策について</p>

		<p>生涯学習の推進における図書館機能について</p> <p>(1) 子ども読書活動の計画目標と、関係機関との連携について</p> <p>(2) 図書館の管理運営について</p> <p>(3) 図書館の組織機構と事務分掌について</p>
5	門田直樹 (13)	<p>1. 第二次太宰府市地域福祉計画について</p> <p>以下の項目は、審議の過程で各委員から強い要望があったが、計画に入っていない。</p> <p>1. 総合保健福祉センターの設置について</p> <p>市の高齢者、障がい者、子育て、保健等の健康福祉部門、社会福祉協議会との連携を図る中核施設として、それらが一体となった総合保健福祉センターを設置すること。</p> <p>2. 福祉計画推進のための部署の設置について</p> <p>福祉計画全体を把握し、推進・調整していくために、地域福祉を担当する部署を新たに設置すること。</p> <p>3. 社会福祉協議会の日曜・祝日対応について</p> <p>社会福祉協議会が「地域福祉」を推進するために運行する福祉バスの平日以外の利用や施設利用等、日曜・祝日の業務対応を検討すること。</p> <p>審議を傍聴していたかぎりでは、策定委員会の中で議論の中心課題であったと思われる。</p> <p>なぜこれらが計画に盛り込まれなかったのか伺う。</p>
6	芦刈茂 (4)	<p>1. 市制施行30周年をめぐって</p> <p>(1) 太宰府検定について</p> <p>(2) ミュージカルについて</p> <p>(3) 市勢要覧の配付先について</p> <p>(4) 市勢要覧の人口の推移について</p> <p>(5) 市中心部の道路事情について</p> <p>2. 観光政策について</p> <p>(1) 観光客数の根拠について</p> <p>(2) 観光推進基本計画並びに組織について</p> <p>3. 行財政改革について</p> <p>平成23年度までの総括と今後について伺う。</p> <p>4. 市史資料室の体制について</p> <p>職員の待遇について伺う。</p>
7	陶山良尚 (1)	<p>1. 高齢者の生活支援について</p> <p>(1) 地域での見守り活動について</p> <p>(2) 外出支援について</p> <p>2. 飲酒運転撲滅への取り組みについて</p>

		福岡市を初め近隣市町では、飲酒運転撲滅に向けた取り組みが積極的に行われている自治体もあるが、本市の現在までの取り組みと今後の対応について伺う。
--	--	---

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 橋本 健 議員
11番 不老光幸 議員	12番 渡邊美穂 議員
13番 門田直樹 議員	14番 小柳道枝 議員
15番 佐伯 修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 關 敏治	総務部長 木村甚治
地域づくり担当部長 今泉憲治	市民生活部長 古川芳文
健康福祉部長 坂口 進	建設部長 神原 稔
会計管理者併上下水道部長 三笠哲生	教育部長 古野洋敏
総務課長 友田 浩	経営企画課長 石田宏二
協働のまち推進課長 藤田 彰	市民課長 原野敏彦
福祉課長 大藪勝一	高齢者支援課長 平田良富
子育て支援課長 小嶋禎二	都市整備課長 今村巧児
建設課長 伊藤勝義	観光交流課長兼太宰府館長 篠原 司
上下水道課長 松本芳生	教務課長 諫山博美
学校教育課長 宮原広富美	文化財課長 井上 均
市民図書館長兼中央公民館長 吉村多美江	監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤廣之	議事課長 櫻井三郎
書記 白石康子	書記 花田敏浩
書記 茂田和紀	

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておりますが、本日の議会運営委員会におきまして順位の変更が

あっております。3番目の小島真由美議員の一般質問が繰り上がりまして2番目になります。1番目、橋本健議員、2番目、小島真由美議員、3番目、福廣和美議員の順となりますので、

よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔10番 橋本健議員 登壇〕

○10番（橋本 健議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の1件、3項目について質問をさせていただきます。

自主防災組織の整備充実についてお伺いいたします。

昨年の平成23年3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0の大地震が発生しました。震源地は、宮城県牡鹿半島の東南東130km付近、深さ約24kmを震源とする日本国内観測史上最大規模の地震で、宮城県北部では震度7、岩手、宮城、福島、茨城、栃木などでは震度6強が観測され、その揺れは北海道から九州まで及んだと言われております。また、東京都では、交通網がストップし、通勤帰りの人々が道路や公共施設にあふれ、混乱した都市圏のニュースがテレビ放映されておりましたが、物流がストップし、買い占めなどが発生したため、食料品がなくなり、地震の影響による被害がしばらくの間、広がっていきました。とりわけ岩手、宮城、福島の3県は、大地震と大津波による甚大な被害を受け、死者1万5,775人、行方不明3,923人のとうとい人命が失われました。また、負傷者4,985人、建物全壊11万4,857戸、半壊15万987戸となり、かつてないほど悲惨なつめ跡を残す結果となりました。さらに福島では原発事故も重なり、ふるさとを失った人々や農作物、畜産物などの放射能汚染による風評被害で、今もなお悲しみや苦悩が絶えない状況が続いております。これは、人ごとではありません。複数のプレート上にある我が国は、プレートの移動やプレート間の摩擦、そして衝突で地震が発生しやすく、活火山も多い地震大国と言われている日本、いつどこで起きるかわかりません。マグニチュード7クラスの地震が起きる可能性があるとして、専門の地震関係者から指摘されています首都圏の直下型地震や東海・東南海・南海沖の南海トラフと呼ばれる一帯は、30年

以内の発生確率が70%と言われており、いつ大地震が発生してもおかしくない状況と言われております。福岡県において発生確率は低いものの、警固断層や宇美断層があり、平成17年3月20日、マグニチュード7の西方沖地震は記憶に新しく、激しい揺れを体感した恐怖はいまだに残っております。

昨年起きました東日本の大地震と大津波を契機に、全国的に防災意識が高まり、各自治体では自主防災対策の体制や組織づくりが進行中であり、太宰府市も整備することが急務であります。本市では、地震と豪雨による災害が予測され、道路、水道、電気、ガスなどの日常生活に不可欠なライフラインが遮断されるなど、防災機関への通報も思うようにはかどらない、混乱した事態が想定されます。そのためにふだんからの近所づき合いを深め、自分たちの町は自分たちで守るといった強い連帯感で互いに助け合う体制づくりが必要であり、初期消火活動や被災者の救出、また救護活動などの組織づくりといった自主防災組織によって、各地域における被害を最小限に抑えていかなければなりません。

そこで、質問をさせていただきます。

1 項目めは、自主防災組織の現状と問題点についての質問です。

自主防災活動マニュアルの作成と組織づくりはどの程度進んでいるのか、また組織づくりの問題点についてお聞かせください。

2 項目めは、各行政区への防災活動の推進についての質問です。

セミナーや講演など防災知識の啓発が必要と思いますが、各行政区への普及活動の計画についてお聞かせ願います。

3 項目めは、自然災害への対応策についてお尋ねします。

本市において集中豪雨や台風による土砂災害と地震の発生などが考えられます。災害に強い体質をつくるためには、対策として各地域において実践的な訓練を重ねることが必要不可欠であると思います。本市のご見解をお聞かせください。

1 件、3 項目につきましてご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 自主防災組織の整備充実についてご回答いたします。

まず、1 項目めの自主防災組織の現状と問題点についてです。

本市でも自主防災活動マニュアルを平成22年に作成をいたしました。そして、全自治会長に配付をしておるところでございます。

また、組織づくりの進行状況でございますけれども、自主防災組織の結成率といたしましては、今年の3月31日現在で17自治会、本年度中には新たに7自治会で組織される予定となっております。結成されれば24自治会となります。世帯数の構成比で申し上げますと、約64%が組織されることとなります。今後、この比率をさらに上げていくよう組織づくりを推進してまいりますけれども、課題といたしましては、地域によって防災に対する意識にやや温度差があ

ることもあると思います。それと、自主防災組織を強く引っ張っていくリーダーが複数要るということも非常に大事なことだと思っております。

今後につきましては、自主防災組織の必要性の理解を深める啓発を引き続き強く行ってまいります。

次に、2項目めの各行政区への防災活動の推進についてご回答いたします。

市では、地域への防災知識の啓発として、各自治会や団体に対し、市の防災専門官による防災講和を実施しております。

平成23年度は、防災講話や自主防災関連講話など防災関連の講演を延べ18回実施いたしました。約700人の参加者がございました。

本年度も既に5月末までに5回開催をいたしております。防災専門官は、自治会長からの相談も受けながら助言、講話等も行っております。

また、自主防災組織拡大のため、市内全自治会長で組織されております自治協議会におきましても、市内の先進的な自治会長による取り組みの発表を行っていただき、各自治会の参考にさせていただいております。そこでの先進自治体の事例といたしましては、水城ヶ丘の紹介がありました。

今後も市民の防災意識の高揚や自主防災組織の立ち上げに向け、自治会と連携しながら積極的に取り組んでまいります。

次に、3項目めの自然災害への対応策についてご回答いたします。

本市では、毎年、梅雨の前に災害発生危険予想箇所の調査を行っております。本年度は15カ所の調査を行いました。

今年5月9日に、陸上自衛隊、筑紫野太宰府消防組合消防本部、太宰府消防署及び本市の建設課、文化財課など防災関連職員で予想危険箇所の現地調査を実施いたしました。豪雨時におきましては、この調査をもとに危険箇所の巡回を実施してまいります。

また、毎年、大雨等による災害を想定し、自治会と市で合同で実践的な防災訓練も行っております。昨年は吉松区自治会と合同で、今年6月10日に水城ヶ丘区と合同で実施をいたしました。本年度は、土砂災害によります避難誘導を検証するために、水城ヶ丘区住民を2次避難所へ集団移送する訓練を行ったところでございます。

さらに、例年9月1日の防災の日には、筑紫野市と太宰府市合同で合同総合防災訓練を実施しております。今年太宰府市の当番で開催する予定でございます。開催場所、訓練内容については、現在検討中でございます。

地域での災害対策として重要なのは、橋本議員もおっしゃいますように、自助と共助でございます。特に共助は、自主防災組織が担うべき活動の中核であると考えております。したがって、市では今後とも自主防災組織の結成を促すと同時に、地域で計画的かつ定期的な避難訓練等の実施を働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

1項目めの自主防災組織の現状と問題点についてですね、ご回答いただきましたけれども、44自治会中、今、現在が17自治会が組織ができ上がったというご回答でございまして、組織率が64%、着々と努力されているなという印象でございます。昨年の東北大震災後、全国的に防災意識というのが高まってまいりました。災害に強い地域づくり、まちづくりはだれもが望むことでありまして、自主防災組織の育成及び組織率を高めていくことは、行政の重要な責務であり、これはもう優先されるべき課題だと思っております。活動マニュアル、17自治会でき上がって、組織率が64%とおっしゃいましたけれども、これも地域によってですね、活動マニュアルは、何ていいますかね、地域によってちょっと違った内容になってくるんじゃないかなと思います。といいますのは、例えば、がけ下とかですね、裏山があるとか、川沿いにある、あるいは住宅密集地、その地域に合ったやはり活動マニュアルの策定が必要だというふうに考えております。行政としては、こういった策定にどのような方法でかかわっておられるのか。そしてまた、いつまでにですね、今、今年も7つ、活動マニュアル中心にその組織を結成するというのが7加わって24になるとおっしゃいましたけれども、全行政区の策定を完了される目標っていいですかね、いつまでにされるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 確におっしゃいますように、いろんな地域によって実情は違います。一概に防災組織といいましても、組織は組織でつくるんですけども、その逃げ方とか、何を想定しているかというのは地域によって異なってまいります。がけ地もしくは川沿い、住宅密集地、いろいろあるかと思えます。それで、個別に相談をしながらですね、そこら辺はアドバイスをしておるのが実情でございます。例えば、自主防災組織、形だけつくっても動かなければ意味はありませんので、組織ができますと、その地域に何が、どこが危険なのか、どういうふうな逃げ方をすればいいのかというふうなところも検証していく必要があるというふうに思っております。そういうことも含めまして、個別の相談を随時受け付けておりまして、いつでも相談してくださいというふうに言っております。そして、要請があれば地域に出向いて防災の講話を行っておるのが現状でございます。

それと、先ほども申しましたけれども、つくらなくちゃいけないんだけどなかなかリーダーがいらないというふうなお声も聞いております。やっぱり複数のリーダーがいらっしゃると、加率的に組織ができやすいというのが、やっぱりいろんなところの話を聞いているとそういうふうでございまして、まず、そういうふうなつころうという人たちのための啓発も必要だというふうに考えております。

それと、今後、災害に対して災害弱者と言われる人たちを救援するための計画をつくっていくように考えておりますけれども、そういうふうな個別計画をつくっていく過程でも自主防災組織が必要だというふうに訴えていきたいというふうにも考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 災害に対する万全な備えをするためには、やはりこれは行政の役割でありますので、積極的なご指導を期待しております。

防災対策の効果を発揮するためには、自分の命は自分で守るという、やはり自分たちでつくっていくんだというその自助ですね、それから隣近所が助け合う近所の協力でまちの安全を守るという共助、そして行政が災害に強い地域の基盤整備を進める公助、この自助・共助・公助の3つの連携強化が必要不可欠であると言われております。しかしながら、何度も申し上げますけれども、まず、行政が核となっております、そういうマニュアルや、そして組織づくりを推進していただきたいというふうに思っております。

今、回答の中にも出ました要援護者への件なんです、第五次総合計画の中に災害時の要援護者への避難支援体制を構築していくというふうになっております。その内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、前段にですね、その要援護者の計画をどういうふうにつくっていくかという全体計画を昨年、平成23年8月に策定をいたしました。この計画の主な中身といたしましては、どういう人たちを取り上げていくのか、リストアップしていくのかということ、その個別計画をつくっていく過程ですね、強制的には非常に難しい現状がございますので、手上げ方式、どういう方式でつくっていくというふうな方針をうたっております。

高齢者、それから障がい者、それから妊婦さん、いろいろございますけれども、そういった人たちを個別計画としてその地域で共助という部分が当然ございますので、そういう弱者の方たちをどういうふうにかあったときに避難誘導するのかというふうなのが個別的な計画になってまいります。それにつきましては、今年度から福祉課を主体に協働のまち推進課も自治会との関連もありますので連携しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ひとり暮らしの高齢者とかですね、また体にハンディを持った方たち、その身障者の方などの弱者救済の仕組みをいかにつくっていくかというのは、これ、大変難しい、厳しい問題だというふうに私も理解しますが、この要援護者への支援体制を盛り込んだ防災活動マニュアルをつくるのがベストでありますけれども、ここまで踏み込んで完成された行政区というのは、今、ございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、そこそこの、民生委員さんが主体になって調査をされております。自治会と連携を始めておられます。それで、その計画書がすべてでき上がったという話はまだ聞いておりませんが、それを今年度から全域的に広げていって、個別計画、そのリストですね、災害弱者と言われる要援護者のリスト、それとそれの人たちをだれがどうい

うふうに助けるのかというリストアップ、これを民生委員さん、自治会と行政が連携しながら全体的に進めていくということにしております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 人の手助けが要る要援護者の1人に対してですね、やはりもう近辺の人がいいと思うんですね。やっぱり地震というのは突発的に来るわけですから、避難救済支援者は最低ご近所の方が2名以上、3名がその方を助け出すというふうな仕組みづくりですか、そういったものが必要であろうと思うんですが、手を上げる方もなかなかいないでしょうし、その辺、時間がかかる作業だなというふうに感じております。理想と現実の難しいところでありますけれども、しかし、これはどちらにしてもつくっていかなければならないというふうに考えます。

昨年度ですね、災害対策本部の図上訓練というものを実施されたようではございますけれども、初動対応の向上を図られたみたいですが、その実施された時期と場所、またその参加された方々についてのご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 昨年度は、平成23年5月10日に実施をいたしました。場所は、市役所の4階の大会議室。ここは、災害対策本部の場所にしようという場所でございます。参加者につきまして、行政職員は65名参加をいたしました。この日は、あわせて吉松区との合同訓練ともなっております。吉松区で水害、大雨が出て避難しなくちゃいけないという想定のもと、災害対策本部で現地を確認をし、対策本部との情報連携、それがちゃんとできているかどうか、それと避難誘導の体制がとれたかどうか、地域と一体となっております。そして、無事に公民館に避難誘導できたかどうかということで検証いたしております。吉松自治会では、その後、地域の皆さんを集めて防災講話、消防署の職員の方から防災講話をされたということと、炊き出し訓練等もされております。そういうようなことを昨年度につきましては5月10日に実施をいたしました。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） こういった図上訓練も大変貴重だと思うんですね。ですから、有効な方法だとも思いますし、これからも今後ますますですね、自治会とそれからボランティア団体、それから消防署なども入っていただいて、一緒になって地域でも実施できるよう防災力の向上を図っていただければと思います。

2項目めですね、各行政区への防災活動の推進について質問をさせていただきます。

平成23年度は、各講話ですね、防災講話を18回実施なさったというご報告がありました。参加人員延べ700人ということでございますが、災害直後というのはですね、何をどうしたらよいか、だれでもパニック状態になると思うんですね。さらに被害の拡大を防ぐために個人や家族だけの力では限界がありますし、何といても隣近所の協力が大切だと思います。要援護者

や地域の人々の救助や避難誘導、また消火活動など、だれがどうするのか、事前の役割分担をしっかりと決めて、組織として実施すべき活動を具体化した防災計画、こういったものも必要と なってまいります。そのためにもですね、専門家のアドバイスが必要になってきます。防災専門官も非常に多忙でご活躍されているようですが、一昨年ですか、その防災専門官が配置されました。私の住む自治会でもですね、お招きして防災活動の指導を受けたいという自治会からの要望がございますけれども、こういったことはどちらにお願いすればよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 協働のまち推進課に防災専門官がいらっしゃいます。直接防災専門官にお尋ねしていただくのも結構ですし、協働のまち推進課でも結構でございますが、ご希望の日程等の調整をしていただければ、いつでも講話にまいります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） わかりました。よろしくお願いいたします。

その防災専門官についてはですね、まだまだ知らない方がたくさんいらっしゃると思いますのでお尋ねしますが、先ほど地域に出向いているらなご指導なさっているようですけれども、通常の防災専門官のですね、業務内容と、再度ですね、重複しますけれども活動についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 多少重複するかもしれませんが、基本的には地域への自主防災組織の組織率アップのために地域に出向いての研修、それから相談、アドバイスを発行っております。庁内におきましては、防災計画の見直しとか災害対策の訓練の企画立案等も発行しております。当然、毎年図上訓練もしておりますけれども、その図上訓練の企画運営も発行しております。それと、災害発生時におきましては、自衛隊等の救助に関する機関との連携調整等も行うようにいたしております。それとあわせて、当然でございますけれども、毎年発行しております災害発生危険予想箇所の巡回にも同行いたしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 今日こうしてご回答受けながら、受けてやっぱりわかったことというのはたくさんあるわけですね。一般の市民の方は、なかなかこういう防災活動についてはご存じない方が非常に多い。大震災であれだけ被害があった昨今ですからですね、不安を掲げた市民も多い。今がちょうど時期的にもですね、皆さんにお知らせするのが一番いいんじゃないかなあとということで、現在の自主防災の取り組み状況とか講演依頼、それからセミナー開催予定、防災に関する指導を受けたい場合の申込方法と申しますかね、こういった手続をとったらよいのか。さらに自然災害の不安払拭のためにも、ひとつ広報によってですね、市の広報によって周知を図っていただきたい。防犯については、今、鳥巢専門官の、防犯専門官のシリーズ

です。ずっと記事が掲載されておりますけれども、防災部門もですね、取り組みについての状況を、やはりお知らせしたほうがいいんじゃないかなあとということで、これはもう提案でございますが、ぜひご検討していただければと思っています。いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ありがとうございます。将来に検討してまいります。前向きに情報発信をしていきたいと思っております。

それと、先ほどのご回答で漏れておりましたけれども、防災専門官は、これまでもいろんな協定を結んでまいりました。民間の施設を何かあったときに利用させていただくための協定、それから物資の関係の協定、そういうふうな外部とのいろんな連携調整も行っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 普及活動にですね、拍車がかかると思いますので、ぜひ広報の掲載をご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

3項目めに入りますけれども、自然災害への対応策についてお尋ねをしたいと思っております。

災害に強い体質をつくるために実践的な訓練も必要ですけども、行政としてはやはり危険箇所の検査といいますかね、確認、危険箇所15カ所ということでございまして、現地まで行って調べるという、こういった活動も必要かと思っております。災害に負けない、本市では災害に負けない力強いまちづくりを宣言されておりますが、対策本部も自治会において初動対応が大変難しく難しいかと思っております。地域では、近所の協力体制が大変重要になってまいりますが、やはりここは行政がリーダーシップをとり、組織の立ち上げと実践的な訓練を実施するよう、校区自治協議会や自治会に促すことが充実強化につながってくると思っております。全行政区に徹底できるよう、日程を決め、計画的に推し進めていただきたい。

もう一度確認したいんですが、ぜひこういう計画的に推し進めていただきたいと思うんですが、ご答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今後とも計画的に進めてまいりますし、全自治会長が集まる会議等でも情報提供していきたいというふうに考えております。

昨年、こちらのほうから、市のほうから要請いたしまして、そういう意図もございましてですね、水城ヶ丘区がゼロからどういうふうにして組織を立ち上げたのかということをお話をいただきました。それが少しでも参考になればというふうな行政の考えでございます。そういうことも含めまして、今後とも計画的にやってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 6月10日に実施された水城ヶ丘区ですね、実施訓練、もう少しちょっと具体的にご説明お願いできますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 6月10日に合同防災訓練を行いました。これは、水城ヶ丘区は、ご存じのとおり奥のほうに史跡地の山がございますので、その山が崩れる危険性が高いということで、大雨による土砂崩れを想定したところでの避難訓練を行いました。行政のほうでは、4階の大会議室で災害対策本部を立ち上げまして、地元のほうからは大雨が降って土砂が崩れそうだという想定のもとに、地元との情報連携の確認を行いました。それから、現地に実際状況がどうなのかということを確認をし、それを本部に情報提供し、本部が避難予備情報を出して、逃げてくださいという情報を地域に流したと。それに基づきまして、地元のほうが避難者を集めて誘導して、行政につきましては車を1台出しまして、それをその避難者につきましては公民館ではなくて2次避難所を想定しまして、当日は2次避難所は小学校でございましたけれども使えませんでしたので、現実的には市役所に来ていただきました。避難された方につきましては、太宰府市が災害対策本部の会場も見ていただきまして、行政ではこういうふうな災害対策本部を立ち上げて、こういうふうな形で班をつくって、いろんな情報を見ながら各地域と情報連携を行っているんだという説明も行いまして帰っていただいたという状況でございます。その後、水城ヶ丘区では、炊き出し、それから私どもが持ち出しました災害用の備品ですね、その展示、それから体験をしていただいたり、消防署から救命救急の講話を行ったりされております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。これは、やはり何度も申し上げますけれども、災害というのはいつやってくるかわからない。このためにですね、落ちついて行動できるよう、毎年ですね、やはり各地域がこういった、今ご報告がありましたような実践的な訓練を積極的に取り組んで、課題もあつたでしょうし、直すところは直すという、修正すべき点は修正をして、より充実した活動に高めていく、こういった努力が必要ではなからうかと思いません。

昨年、ふだん、つまりそれは平常からの備えとしてこういうハザードマップが作成されましたけれども、第1次避難所が各行政区の公民館になっておりますね。第2次避難所が、市内の小学校や中学校となっております。危険箇所もあつちこち出向いてお調べになったということでございますが、この第2次避難所の中学校、小学校の体育館。これ、耐震工事も完了し、これから避難先として利用が可能かどうか、いま一度その安全性の確認を実施していただきたいと思えますし、これは毎年やるべきことだと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 小・中学校については、第2次避難所になっております。通常、4月にはですね、各体育館も目視的な点検はしているところでございます。現実的には、やはり小・中学校で利用している学校側、また社会体育で利用されている利用者からの情報提供等によりまして、やはり必要に応じて、大規模は別にいたしまして、暫時修理を行って、避難所として

の維持管理に努めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 初日の質問にもありましたよね。避難場所になっております学業院中学校の体育館、これはちょっと雨漏りという初日の質問があってございましたけれども、これは大丈夫でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい。学業院中学校についてはですね、今年度、屋根の改修をするようにいたしております。ほかも軽微な部分はその都度対応していますので、今回は学業院中学校はその臨時的な修正でだめという形で今年度対応するような予定をしております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ハザードマップを見ますとですね、大変よく編集されていると思うんですね。平時の備えからですね、非常時持ち出し備品、それからいざというときの水害の対応ですね。地図が載っております、警固断層が帯状に記載されておりますが、これ、防災科学技術研究所のものと国土地理院のものと2本あるんですね。ピンクとグリーンになっておりますけれども、これ、どちらが正しい。正しいといいますか、どっちも正しいんでしょうか、これは。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 私は、基本的にはどちらも正しいというふうには思います。真相は、やはりいろんな調査をしておりますけれども、断層はいろんなところであると思いますので、両方正しいというふうに認識しておったほうがいいと私は理解しております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大変気になるところであります、実はこれ、県道31号線に沿ってずっと久留米ぐらまで走っているわけですが、我々、西校区に住む議員ですね、村山議員初め大田議長、私も大変身の危険を感じとるわけですが、この辺がですね、それと太宰府西小学校、太宰府西中学校がこれ、避難先になるわけですね。そうしますと、この避難所として安全なのかどうか。これは、もうだれにも予期できないことですが、甚だ疑問であると。これは、もう回答要りません。ちょっとこういう不安を持っているということだけで。

昨年おやりになったその実績の中でですね、避難所として先ほどご回答ありましたけれども、追加の回答がありました。民間施設の九州情報大学とか、それから株式会社宰都ですか、これらが避難先として利用できるという協定も結ばれておりますし、またマミーズ、それからルミエールやハローデイといった物資の供給協力に関する協定も締結されております。このことは、もう大変評価できるというふうに私は思っておりますけれども、今後もこういった民間施

設や物資の供給協力の締結、やるんだと、いや、するんだという計画はございますか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今、提携している分ですべて充足するとは当然考えられません。もっともっと民間と協定を結んでまいりたいと、当然考えております。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 大震災でも教訓となりましたけれども、水や食料が足りないというですね、ああいった状況になりますので、十分供給できるように万全な体制づくりをお願いしておきます。

つい先日から梅雨に入りましたけれども、雨量が大変気になるところでございます。本市において道路の冠水あるいは浸水で毎年苦勞されている地域があるというふうに伺っております。その解消策としましてですね、雨水対策の奥園雨水幹線築造工事、つまり五条橋の農協前から梅大路までの工事が着工されるようですが、終点、最終的には終点の石坂まで工事をするというふうなご計画がおありのようですが、この工事完了の予定をわかりましたら教えてください。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 奥園雨水幹線築造工事につきましては、平成23年度から平成25年度3カ年計画で今、着工しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ちょっと聞き漏らしましたが、終点、平成25年度、完成予定ですか、最終的に。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 奥園雨水幹線築造工事につきましては、平成23年度から平成25年度の事業計画で、今、着工しておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 話変わりますけれども、その実践訓練が各地域ごとに実施されるようになりますとですね、やはりけがや事故というのややっぱり起こるのではないかなと、そういう心配も出てまいります。万が一ですね、その防災訓練で事故が発生した場合の補償、これはどうなるのか。損保保険である防災訓練災害補償制度など、こういったものは準備されていますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 消防活動に関する保険もありますし、これは自治会としての取り組みでございますから、市民活動保険の対象にもなるというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 自治会で対応するということですね、自治会の保険で。公民館総合保険とかございますね。そういったもので対応するということですね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 市民活動保険という行政が保険を掛けている分がございますよね。それで自治会の活動でございますから、それも当然対象になるだろうということで、今、ご回答したところでございます。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） 勘違いしておりました。通常、ふれあい保険というものです。はい。

最後になりますけども、市長にお尋ねしたいと思っております。

地域防災の活動原則は、1つ、楽しく参加できること、2つ目は政治色や宗教色は抜きであること、3つ、活動目標や内容が明確、適切であることの3つであります。市民や住民の方々が一大イベントとして楽しみながら防災意識を高めていく環境づくりをぜひ進めていっていただきたいというふうに思っております。市長のご見解をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 市民の安全・安心のまちづくりのために頑張りたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員。

○10番（橋本 健議員） ありがとうございます。全行政区のですね、自主防災活動マニュアルの策定と実践的な防災訓練の取り組みが各地域においてできるだけ実施されますことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 10番橋本健議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） まずもちまして、本日は私ごとでご迷惑をおかけいたしましておわび申し上げますとともに、議長を初め、各議員の皆様、市長を初め執行部の皆様にご配慮を賜りましたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

議長より許可をいただきましたので、早速通告に従い、2件質問をいたします。

まず、1件目でございます、障がい者福祉の充実についてお伺いいたします。

障がいは、法令によって大きく3つに分けられ、そのうち身体障がいは5つに、その身体障がいの内部障がいについて6つに区分されております。内部障がいの6つとは、心臓機能障がい、腎臓機能障がい、呼吸器機能障がい、膀胱または直腸機能障がい、小腸機能障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいを指します。内部障がいの方の比率が年々増えているという統計データもある中で、外見でわからないため理解されず、苦しんでいる障がいもあるのですよとのお声を聞かせていただきました。

1項目め、内部障がい者に対する施策は、これまでどのような位置づけでなされてきたのでしょうか。内部障がいの中でもがんの上位に上げられる大腸がん等の治療による人工肛門ある

いは人工膀胱を装着されている、いわゆるオストメイトの対応トイレ設置についてお伺いいたします。平成10年、福岡県の福祉のまちづくり条例が施行された後、一部改正により内部障がい者のオストメイト対応トイレを設置するようになっておりますが、本市といたしましての進捗状況をお聞かせください。

2項目め、第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直しがあればお聞かせください。

また、計画に沿って直近に取り組むべきことは何かをお示しください。

次に2件目、学童保育について質問いたします。

小学1年の壁という言葉があります。働く女性の子育てにおいて、小学校入学前までは育児休暇や勤務時間の短縮、保育園等の頼れる施設のサポートにより比較的働きやすい環境があるものの、小学校に上がった途端、急に働きづらい環境が待っております。この小学1年の壁が現在の働く母親の悩みでもあり、社会問題となっております。今後、働く母親にとって、学童保育に対するニーズは増え続けるものと考えます。本市におきましても、保育所の待機児童がそのまま上にスライドしていくことを考えますと、保育所待機児童対策の次は、間違いなく学童待機児童対策へと問題がシフトしてくるものと考えます。政府からの支援の拡充、財源の裏づけ、マンパワー等課題も山積みだと思っておりますが、その上でお伺いいたします。

本市の今後の学童保育に対するお考えをお聞かせください。

回答は件名ごと、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の障がい者福祉の充実についてご回答申し上げます。

1項目めの内部障がい者に対する施策につきましては、内部障がい者についても外部障がい者の方と同様、申請され、認められれば身体障害者手帳を受けることができます。本市において身体障害者手帳所持者全体に対する内部障がい者の方の障害者手帳所持者の比率は、平成19年度末の30.3%から平成23年度末33.54%と増加傾向にあります。内部障がい者の方については、特に心臓機能障がいにおけるバイパス手術や腎臓機能障がいにおける人工透析に多額の医療費が必要となりますが、自立支援医療の更生医療により、障がいの部分を手術したり治療したりすることによって障がいの程度が軽くなり、職業上または日常生活上の能力が高まることが期待される場合には、医療機関で医療を受けることができます。自己負担については、原則として医療費の1割負担ですが、世帯の所得等に応じて1カ月当たりの負担に上限額が設定されています。

次に、オストメイト対応トイレの設置につきましてお答えいたします。

本市の公共施設につきましては、国のバリアフリー新法や福岡県の福祉のまちづくり条例に沿って整備を進めております。公共施設を新たにつくる場合には、必ずオストメイト対応トイレを設置するようにいたしております。また、古い公共施設につきましては、改修の際、順次オストメイト対応化を行っており、現在、太宰府市役所1階東側トイレや観世音寺公衆トイレ

など、合わせまして10カ所に設置しております。

2項目めの第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画に基づく具体的な事業の見直しにつきましては、まず、計画の策定に当たり、市内の1,565人の障がい者の方に障がい福祉に関するアンケート調査及び障がい者団体等に関するヒアリングを実施し、ニーズの把握を行いました。その結果をもとに国の基本指針を踏まえながら福祉サービスの具体的な必要量や数値目標の見直しを行っております。

計画に沿って直近に取り組むべきことにつきましては、現在、保健センターと同じフロアに相談室を設置し、事業開始に向けて準備を進めております療育相談事業であります。これは、発達に不安がある就学前の子供とその保護者を対象とした相談事業で、障がいの早期発見から治療、訓練及び保護者のケアなどを関係者の連携により一体的に行うものでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） オストメイトのこの対応トイレというのは、お話によると市役所ともう一カ所、観世音寺ということでございますが、あと、ほか8カ所ですかね。よかったら教えてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 残り8カ所の設置場所につきましては、いきいき情報センター1階玄関トイレ、太宰府館玄関トイレ、文化ふれあい館トイレ、市民の森入り口トイレ、水城跡東門広場トイレ、大宰府政庁前トイレ、国分トイレ、それと竈門神社トイレでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） この太宰府市第3次障がい者プラン及び障がい福祉計画の冊子の中にですね、障がい、内部障がいという言葉がこういうふうに出ております。平成22年度末現在の身体障害者手帳所持者数を障がい部位別に見ると、肢体不自由が1,243人で最も多く、次いで内部障がい782人といったことのようにございますが、内部障がいという中で、特に日本で一番、今多い大腸がん、この方たちが急にいきなり大腸がんの宣告を受けて、命を守るために手術をされ、人工肛門をつけられてオストメイトという呼び名になるということで、ご本人たちも周知のないようなこともございますし、また、私たち市民もこのオストメイトに対する周知がちょっと少ないんじゃないかと思えますし、このプランの冊子の中でも内部障がいの中ではこの言葉しか出てこず、オストメイトとかオストマーという言葉は一切出てきておりませんので、周知に関してはどういったことを考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 市のホームページ等で周知を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ご回答は要りませんが、太宰府は文字どおり、日本でも有数の観光地でございますので、ぜひ観光客に向けても、また大型バスで来られる方の中にもきっとオストメイトの方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった外部的にも、また市内の方たちに向けても、このオストメイトという言葉も含めまして周知徹底、また啓発をお願いを申し上げます。

次に、事業開始に向けての進められております療育事業ということを今、ご回答いただきましたけれども、就学前の療育事業でございますが、この内容をもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 療育事業というものは、子供や家庭を取り巻く社会環境の変化により、子育てに負担を感じたり不安に思う保護者、また発達遅滞児など増加傾向にあります。また、保育園や幼稚園等に通園している障がい児の状況、ボーダーラインの子供などの情報集約ができないため、就学前相談から特別支援学級までの橋渡しができていない状況があります。そのようなことから、相談窓口の一本化を図り、0歳児から就学前の心身発達の遅れ、また障がいのある乳幼児を早期発見し、その家族に専門的な相談及び指導等の支援と、体制整備として療育支援事業を推進していくことで行っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） よくわかりました。就学前にきちんと早期発見、また、そうしたお母様、ご父兄の方たちにこれからのご相談という心強い事業ではございますが、これら回答は必要ございませんが、就学後ということになると、もっとお母さんたちは身辺自立へ向けて苦勞を、またお悩みも深くなってくると思います。これは、療育手帳がA3だったのがA2に上がったとかかすということが就学後から始まってくることも多うございますので、ぜひ就学後のそういった支援事業等も含めまして、今後ご検討いただけたらと思います。

もう一点ですね、障がい者関係の法律が今変わっている状況の中で、もう一つこれは総務になると思うんですけど、お声を聞く中で言われるのが、電話をかけて市役所の窓口にお電話がかかりまして、それから福祉のほうの障がいのほうにつないでくださいということで、内容が多岐にわたっているので電話の内容がたらい回しになるといったようなこともよくお聞きをいたしております。それで、この福祉課の担当職員については、特に専門性が望まれることが多いと思います。それと、やはり職員の配置について勤務時間の長い職員がつくことが必要かなというふうに、非常に今、感じているところでございますが、この件についてご所見をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 第五次総合計画におきまして目標を7つ掲げておりますが、その第1番目の中に福祉のまちづくりということを掲げております。そして、子育て支援、高齢者福祉の

推進とか、障がい福祉の推進というような形で、それぞれ施策を7つほど掲げておりまして、それぞれの職員が担当して行っておるところでございます。この福祉のまちづくりということで、非常に私どもも重要性を考えておりまして、今、ご提言いただきましたように、職員の電話のたらい回し等は非常に申しわけないというところと考えております。そういうことのないよう、これからも職員も目的意識を持ちましてですね、配置そして対応をしていくようなことで育成を図っていきたいと思っております。今、ご提言いただいたことも含めて、今後の組織のあり方等に生かしていきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

それでは最後にですね、この福祉プランの中にこういったアンケート調査が幾つかある中で、私が今一番感じていることは、この障がい者福祉施策として充実すべきことは何ですかといったアンケートの中で、一番ですね、困ってらっしゃることが年金や手当等の充実、これが大半を、半数を占めている、また経済的不安、将来の生活の不安といったことが68%といった、こういった高い数字が出ているわけでございます、これも回答必要ございませんけれども、要望として上げさせていただきます。

今、重度心身障がい者福祉手当という事業がございます。これは、在宅障がい者介護者への市町村単独手当の給付のことでございますけれども、市単独ですので給付内容は各市さまざまでございます。例えばお隣、筑紫野市では、対象が在宅の障がい者で身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級、障害年金1級、2級で、月額が3,500円となっております。春日市は、おおよそ対象者が同じで、内容が大体同じですが、月額が6,000円。本市ではどうかと申しますと、対象が身障手帳が1、2級ですね。それから、療育手帳A、A1、A2、A3、精神手帳1級所持者で、生活保護世帯、市民税非課税世帯が年額2,400円、市民税均等割のみの世帯が年額1万8,000円、それから市民税所得割20万円未満が年額1万2,000円ということで、すごく複雑な計算とかも必要になりますような所得割の制限もございますが、年額が1万2,000円で、一月1,000円ということですので、近隣の約3分の1から6分の1ということでございます。ぜひこのアンケート調査をとられた結果として大半が経済的、また将来の不安を抱えてらっしゃるということでございますので、この福祉手当という事業の内容をもう一度精査をいただいてご検討いただけたらと考えまして、1件目の質問を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2件目の学童保育所の充実につきましてご回答申し上げます。

学童保育所は、小学校1年生から3年生までの保育に欠ける児童を預かるための施設でございますが、幸い本市におきましては、入所要件を満たす児童につきましては全員お預かりをしている状況でございます。ただ、共働き世帯の増加等に伴いまして、入所希望者は主に西地区を中心に増加傾向にあります。4年生以上につきましては、定員に余裕があれば受け入れをし

ておりますが、学童保育所によっては希望者全員を受け入れできない状況もございます。今後とも入所児童数の推計等を十分に行いながら、計画的な施設整備に努めてまいりますとともに、けがや事故等もなく、学童保育所は楽しいと言ってもらえるような運営を心がけてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

少し整理をしながら質問をさせていただきたいと思います。

まず、児童福祉事業であって児童福祉施設ではないというのが、この学童のことなんですけれども、このため国の基準とか財政措置があいまいでございますことありましようが、本市におきましても、この1年から3年までが本市の対象であるというPRというか周知というか、この辺が少ないように感じますが、部長のご見解をお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしか私もこのごろ保護者と話した結果、やっぱり保護者はですね、どうも4年生以上が入れない、あきがあったら入れるという部分もご存じなかった部分がございます。ですから、そういう部分の原則は1年から3年で、4年以上については余裕があった場合は入れますという部分をですね、今後さらに啓発をしていきたいというふうには考えているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 冒頭申し上げましたように、今後、保育園の待機児童がこの今後、スライドしていくということは予想されるのは間違いないことございまして、先ほど部長のほうから、今現在はきちんとした枠の中で安全担保にお預かりをされているという内容でございました。今後、公営公設、民営民設、公営民設とか、さまざまな手法があると思いますけれども、近隣のこの学童保育待機を未然に防ぐとか、今後の対策として考えられるような内容があれば教えていただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 4月ですか、学童保育所の保護者10人から夏期休業中の保育のあり方についてご相談がっております。やはり夏期休業中は1日が長いですし、今、不審者も多いですから、学童保育所の件について協議しております。また、ほかの保護者につきましては、4年生以上になれば子供同士で遊んで子供同士で勉強させたいという親もいらっしゃいます。現実的に今回の統計上、やはり既存の学童保育所に通っている子でも、約20人弱が夏期休業中は学童保育所には行かないという形で、やはり家族、親の考え方で夏休みは文化、スポーツ、専門の分野でいろいろ子供を育成していきたい、またおじいちゃん、おばあちゃんところに連れて行って、やはりそれなりのまた視点の違った育成をしていきたいという形で、親御さんの中でもいろいろ考え方があるみたいです。先ほど言いました、市としては4月ごろですね、仮称

の名前で太陽クラブというところが、自主的に学童保育所を運営していきたいという形でご相談があっておるようです。内容も既に何回か協議したんですけど、自分たちで役員名簿、規約、係の仕事、1日のスケジュール表等もを見せていただきまして、行政でもやはり、そういう部分の支援が大事だと思いますので、そういう形で話は進めているところです。市といたしましても、本当にこれが、先ほどもあります共助、協働の部分でございますので、全面的に対応はしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。太宰府南小学校のお母さま方からご相談を10名ほどの方から私もお受けをいたしまして、この太陽クラブというお母さんたちの自主的な学童、見守り事業というか、こういった内容のものを見せていただきましたけれども、本当に私たち自身の子供たちにとっては、一人で家におらせることが、以前空き巣が近くであったとか、ちょっと不安に思う、働きながら携帯が鳴るたびにやはり不安に思ったりするというようなお声があるお母様たちが集まられての自主的な組織でございます。今、部長がおっしゃったように、確かに4年生以降、友達同士で遊んだり、おじいちゃん、おばあちゃんのところ遊びに行ったりと、さまざま価値観が、子供の過ごさせ方への価値観が違うと思います。そういう中で、地域のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にボランティアとして活躍する場も提供しながら、地域で子供を見守っていこうとするこの事業については、本当に支援をしていただきたいところでございますので、再度、ご要望として上げさせていただきたいと思っております。

そして、最後でございますけれども、現在、10カ所の学童保育の中から半数の方たちにちょっと聞き取りをさせていただきましたが、本当に指導員の先生方が一生懸命使命感あふれる、本当に責任感あふれるような、子供たちと接してくださっているようで、本当に助かっていますとか、喜んでくださっているお声をたくさんお聞きいたします。この10カ所の指導の内容がばらつきがあっても今後いけませんけれども、今の現状と、また今、横の連携というか、協議会等とかの持ち方とか、質の維持、向上についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 学童保育所指導員につきましては、やはり行政としても資質向上は大事な部分だと思っております。連携も大事でございますので、現状では、毎月、約30人ぐらい学童保育所に指導員がいますので、毎月1回、午後は業務がありますから午前中にですね、全員集めて定例会というのを実施をして、情報交換を初め、安全面、その他もろもろの部分ですね、行政から話す部分、お互いで情報交換して、あるいは先ほど言われましたように一定の共通理解をした中で学童保育所の運営に当たっているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） では、最後に要望をまとめますけれども、1年から3年までの枠の中

で、今後待機児童が出ないように、また出た場合にも民間手法も視野に入れた運営をしていただきたいということが1点。それから、あわせて質の維持、向上を保っていただきたいというのが1点。それから、太陽クラブ、こういった自主的に立ち上げた地域と連携した見守りとしての学童保育を支援していただきたいということが3点。こういったことをご要望を上げさせていただいて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時25分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時25分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） ただいま議長より許可がありましたので、通告どおり、今回は防災・減災についてお尋ねします。

あの東日本大震災から1年を過ぎても瓦れきの処理は進まない、復興はいつになるのか、その目途もつかない今日ですが、私は、日本全体でこの問題に取り組み、一日も早い復興を望んでおります。

こういった中、公明党は防災・減災ニューディールを提唱しています。10年100兆円の集中投資で、長引く不況から脱却、災害に強い国づくりで景気を刺激し、100万人を雇用するもので、単に公共投資を行うのではなく、修繕、改築が必要となる命を守る公共施設の整備を初め、防災・減災対策に毎年10兆円で10年間で100兆円を追加で集中投資、大規模災害に備えた防災力強化をします。道路や橋の強化、交通網の整備は、そのまま救急救命の命綱をつなぎ、地域の産業活性化に大きく寄与します。電線類の集中化を初め、電気、ガス、上下水道、通信網などをまとめる共同溝化は、災害時にライフラインを守るだけではなく、安全な通学路確保や工事による道路渋滞を解消するため、電柱の倒壊による二次災害を防ぐことになります。災害時に通じる回線を確保するための通信の高速化、大容量化、多様化といった通信インフラの強化は、民間投資を大きく刺激、情報通信産業の発展にもつながります。こういった内容で、識者からも期待を寄せられていますし、財源の確保や子供時代へのつけ回しにならないのかと、財政再建への影響は、また経済効果はあるのかといった疑問にも答えを出しております。

こういった主張をもとに、今回は太宰府市の防災、減災についてお尋ねをしたいと思います。

まず1項目め、雨季に入り、台風シーズンを前に、河川について現状は緑あふれる状態で、このままでよいのか。また、河川に行くまでの水路、側溝の点検も私は必要と思いますが、市の考え方をお伺いをしたいと思います。これは、土砂崩れ、また川のはんらんを防止する観点

からお尋ねをいたしたいと思います。

続きまして2項目め、自主防災組織については、市の考えている組織はどこまでの組織を考えておられるのか、内容について伺います。

3項目め、今、市は災害の想定をどのような形を考えているのか。また、災害によって避難の方法、避難の場所も違うと思いますが、市の考えについて伺いをいたします。

本日の質問は、先ほどの橋本議員との質問と重複する部分がございます。回答が同じ部分については、割愛をしていただいて結構です。橋本議員の一般質問の回答と同じであると言っていただいて結構ですので、よろしくお願いします。

再質問は自席で行います。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 最初の河川や水路、側溝の防災につきましてご回答いたします。

川底にたまった土砂や河川敷に自然に生えています樹木につきましては、河川断面を縮小し、雨水の流出を阻害するなど、災害の要因になるというものについては、那珂県土整備事務所へ樹木や土砂の撤去を要望しております。また、国分台団地、三条台団地、大原団地、白川地区など、山の手から水が流れ出している水路や暗渠などにつきましては、梅雨前に、既にですが、水路や暗渠の点検を行い、ごみ、土砂の撤去、上流域の沢の部分についても、倒木や枯れ木の撤去を実施しております。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 雨季また台風シーズンを前に市の対応ということでございますけれども、橋本議員の質問にもありましたように、毎年梅雨前に危険箇所の点検を行っていることがまず1つでございます。それと、職員の入りかわり、人事異動等もございますから、必ず図上訓練をするということと、実務的な訓練を行うということも含めまして、自主防災組織ができて地域との合同防災訓練も毎年行ってまいりたいというふうに考えているのもう一件でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 担当部署には何度も河川について質問をさせていただきまして誠に恐縮とは思っておりますが、やはり市民の命を守る観点から、どうしても日々、見るたびに気になる箇所でございますので、何度となく質問させていただいておりますけれども、まず、側溝、水路、今、随時点検をされているということをお伺いをいたしました。ぜひそれは継続をされてですね、常に土砂崩れが起きる前に、今まで我々が見たところによりますと、やはりいろんな、そういったごみ、ごみといいますか妨害するものが水路に入って、そこからはんらんしていくということが多いうように私から見ましてもありましたので、ぜひその点を引き続きぜひお願いをしたいと思います。水路に、側溝につきましても、これは大きな水害には直接結びつかないとは思いますが、やはりそれを不安に思っておられる方も多くいらっしゃいます。そ

それは、それによって床下浸水とか床上浸水の一つの原因になるのではないかということでございます。

そこでお伺いしますが、いわゆる6月に一斉清掃というのが太宰府市全体で行われていると思います。ちょうど雨季を前にしてですね、この一斉清掃のときにこういった箇所を、特に側溝なんかについても太宰府の砂の質からしましてもですね、たまっているところがあれば、そこからやはり床下、床上浸水が大雨が降れば起こる原因にもなりますので、そのときに自治会にご協力をいただいて、そういったところの点検をぜひされたらどうかと。また、水路についても、そのときのもう一遍、雨季を前に再確認をするといったような作業をされたらいかがかと思いますが、大変なことになるかもわかりませんが、そういったことも必要ではないかと思うんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 大変自治会の皆さん、ご協力いただいております。6月のクリーンデーのときも、自治会にもよりますけど、土砂は土砂ということで上げてもらって、もちろん回収は市のほうで行いますけど、そういった自治会がございまして。それから、市営土木の中にも、この辺がこういうことで水の流れが悪いかとかというふうなこともあります。その現場、現場、状況を見ながら適切に処理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） では、各自治体でいろいろまた事情が違うんで、それを全部にやれっていっても、なかなか難しいと思いますが、ぜひ、今回お願いしたいのは、後であそこが詰まっていたから、ここがどうだったからと、こうならないようにですね、ぜひご指導なりご協力をいただきながら、そういったところにも目をみはっていただきたいなというふうに思っております。

先日の西日本新聞ですけども、福岡市のいわゆる1999年に起きた水害、集中豪雨による、そこからの対策として、先ほど太宰府でも実施をしているようにお伺いをいたしましたけども、3万tの雨水貯留管、排水ポンプ場ということで、浸水被害を防ぐ施設が完成したということが紹介をされておりました。これは、雨水整備レインボープラン博多ということで命名をしてあるんですけども、梅雨入りした8日に供用を開始したと、こう紹介がございまして。福岡市においては、それを前にこの前の1999年の水害を契機に山王公園の下には雨水の調整池が完成もいたしましたけども、ここで私、気になるのはですね、この施設によって、両方の施設によってということだと思いますが、1時間に雨量が79.5mmの豪雨にも耐えられるようになったと、こうあるわけですが、我々心配するのは、今、日本で自然現象として大雨がというと、すぐ100mmを越す雨量というのが各地で起こっているような気もいたします。太宰府においても、一番心配するのは、想定する以上の雨量が現状降ったときにどうなるのかという、河川の周りの人たちのやっぱり心配というのはですね、離れることはできないと思うんですね。ですか

ら、やっぱり市民の安心・安全を図るためには、先ほど言いましたように、できることからやっていただきたい。これは、ぜひ後である河川のあの部分がやっておけばよかったのにといいようなことが、ぜひ起きないように、起こらないことを我々も祈っておりますけども、別に大雨が降ってほしいとか、そういうことを決して思っているわけではございませんけれども、やはり河川敷の今までで水害、それから土砂崩れに遭った方々の心配を思うときに、ぜひそういった防災、また大雨が降っても少しでも災害が減るような減災を大きく取り上げて、市民の方に安心・安全をお願いをしたいと、そう思いますけども、最後にその件について、市長、よろしくをお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、福廣議員のご提言についてはごもっともだというふうに思っております。防災あるいは減災というふうな視点の中で、既設の施設も含めた形で危機管理、いつでも市民の皆さん方が安全・安心して暮らせるような、そういったできるところから取り組みといひましようか、これは大事だというふうに思っておるところでございます。今後とも、私どもは災害に強いまちづくりを目指してやっておりますし、また自助、共助、公助と、この組み合わせによって自治会あるいは地域づくりの中におきまして、市民と協働しながら安全・安心のまちづくりに努めてまいりたい、このように思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） この点からの質問については、最後にいわゆる前回の水害の折に落合橋の付近が大分やられましたけども、被害が遭ってから、その遭ったところをまた作り直すといったときのいわゆる費用、前もっていろんな、そうならないようにする費用というのは随分格差があるというふうに我々思っています。そういう面からすれば、一つ一つが減災につながっている。財政的にもこれは太宰府市だけの問題じゃなくて福岡県になるんでしょうけども、それにしても、やはり財政的にも助かっていくということにもつながるというふうに思っています。市のほうも、担当部のほうも随時されていると思いますけども、できましたら強く福岡県のほうに、今からでも要望をしていただいて、ぜひそういった心配がなくなるような、完全になることは到底ありませんけども、少しでもやはり安全・安心のまちづくりに寄与できるような対策を、ぜひ今後とも進めていただきたいということを要望をいたしておきます。

続きまして、自主防災組織の中では、先ほどの橋本議員に対する回答の中で、若干まだ疑問な点がございますので、その点だけを拾い上げてご質問させていただきたいと思ひます。

前、自主防災組織の、たしか私が受けている感じからすると、核はやはり要援護者、まず自分の命は自分で守って、自分で守れない方々をどうするのか、そこに重点を置くというふうに理解をいたしておりますが、それが間違いが間違いでないか、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 当然、それも重要な自主防災組織の仕事の一つだというふうひに認識をしております。自主防災組織は、いわゆる共助、自助も含めて、自助、共助の部分

で、自主防災組織の中核は共助だというふうに思っております。要するに地域で助け合うというのが主でございますから、当然、要援護者の人たちもどういうふうにして、どこにどういう人がいて、だれがどういうふうにして助けるのかというのが主な仕事になってこようかというように思います。そういう意味から、自主防災組織ではどういうふうな班編成を行い、どういうふうな情報連絡網で行い、そして地域の中の危険箇所はどこなのかという把握を行い、定期的な研修とか避難訓練を行うということで、それが実践に生きてくるというふうに認識をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 部長の説明はそれはそれで正しいと思うんですけども、我々ちょっと疑問に、疑問じゃないんですが、いわゆるちょっと一つ一つの災害によって大きく違ってくる。どこから先が災害なのか、どういう内容によるのかということもあると思うんですが、私はまず、先ほども言いましたが、まずは自分は自分の命は自分で守ると、まず逃げることが必要だと思うんですね。そのために情報網が必要だとか、連絡網が必要だというのはよくわかるんですけども、私の勘違いであればそれで仕方ないけども、今まで自主防災組織って聞いたときには、要援護者のこのリストをつくるのがまず目的であるというふうに私は受けとめておりましたので、そうすれば、自主防災組織が今、17自治会で、今年7自治会できると言いますが、その要援護者リストはまだ取り組んでおられませんか。これ、いつから実施をするのかですね、そこがないと助けようにも助けることができないのではないかと、うふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年の3月に要援護者一人一人、台帳登録するための災害時要援護者支援システムを庁舎内に配備いたしております。今後の予定としましては、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団の代表の方に集まっておきまして会議を行うようにしております。そして、8月ごろには台帳登録のための準備はいいですか、地域を回りながら行いたいと思っております。

まず、登録の方法としましては、広報、ホームページ、障がい者の方にはダイレクトメールで周知をしまして、登録する手上げ方式と自治会、それから自主防災組織、民生委員・児童委員、避難支援者等が地域において支援が必要な人を把握し、登録申請書の提出を直接働きかけながら登録する同意方式を併用しながら行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今、その併用してということでございますけども、まずはダイレクトメールで各個人宅に送っていくわけですね。そこでできない部分が自治会にお願いするのでしょうか。先日、うちの自治会の中でそういう説明をしたら、自治会の役員の方からちょっとおしかりを受けました。それは市でやってほしいと、そこまで自治会に持ってくるなど、要援

護者リストをつくるのに、という、これはお一人の方のご意見ですけどね。だからといってそうしたらいけないということを私は言っているわけではないんですけども。どうもそこを先に早く手をつけないと、簡単にできる問題ではないというふうに我々勉強して思っておりますので。先日、民生委員協議会の定例会で春日市の福祉の方が来られて、手上げ方式だけではほとんど進みませんよというような話をされたということですが、何でそういう人を呼んでそういう話をするのかなという、全く疑問に思うんですが、そうすると手上げ方式はだめだと言ってきたようなものでね、それではできませんよと、わざわざ春日市から呼んで、何でそんな話をするのか。進んだところを呼んで話を聞かないと。手上げ方式はだめということですよ。何か1. 何%しかできませんでしたとか。それは春日市のやり方が悪いからできなかったんでしょうけど。何かそんな感じも受けるんですよ。だから、手上げ方式でやるなら、それがどういう形で、いい形でできるのかということも考えてもらわないと、この自主防災組織は進まないと思っております。何か役目ばかりつくったリスト表を自治会に提出をさせても、いざ、そうするとどこのだれをお昼間ならだれが、夜間ならだれがという形のものをつくるのが先だと、そう思っているわけですよ。だからといって、自主防災組織を今のやつをとめるということじゃないですよ。今のいろんな訓練については、また違った意味で私は必要と思うし、それはそれで重要だと思っておりますけども、今言われているその自主防災組織の核は、自助、共助のその共の部分のどういう形で進めるのかということにあるような気がしてならないわけですよ。ですから、まず、そういった面をどうするのか。

我々が先日行った、埼玉県のとくま市では、そんな1. 何%、そういう数字じゃなくて、まだ手上げ方式でも3割から約4割は登録があったという話を聞いてまいりましたし、そうすると、そこから次の段階にまた移っていくわけですから、何年間かはかかるだろうと思っておりますね、つくり上げるのに。最初つくり上げて、最後までいく間に、最初のほうはまたどんどん、どんどん事情が変わっていくわけですから、なかなか難しい作業になると思っておりますが、できるだけこの部分を早くやっていただいて、何でその自治会の方がそういうふうに言われるかという、今、校区自治会ができて非常に自治会の人たちは煩雑化しているんですよ。会合も多いし。サラリーマンの方は、なかなかやっぱり動きにくいと。もう今の状況からいけばですね、もうほとんどそういう人は自治会の役員にはなれんだろうという感じを受けるぐらい忙しい思いをして一生懸命活動をされているというのがよくわかるものですよ。そういう意見も少しはわかるかなあというふうに思っております。

これ、今泉地域づくり担当部長ではなくて福祉のほうにお伺いしますが、大体いつごろまでにその作業を終る計画があれば教えてください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年の3月にシステムが構築できまして、関係課のほうに今、配備をしております。関係課のほうと今、打ち合わせをしながら、今、議員さん言われましたように、日中だけおられない方、夜は大丈夫の方、さまざまなケースがあるということで、どうい

った様式で出していただく、確認する、登録していくかというところ、今、協議を行っております。その協議が終わり、そして、自治会のほうにお示しできるものをつくりまして、近々会議を開くようにしております。その会議の中で、やはり自治会、民生委員さんたちのご事情もございましょうから、その中でまた意見を出していただいて、そしてまとめて、そして最終的に先ほど申しましたように、周知、広報等行っていきまして進めたいと思っております。いつごろまで完成かというのは、今後、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 大変困難な作業に今から入っていかれると思いますが、やはりここからスタートだというふうに我々は思っておりますので、大分ご苦勞になると思いますが、ぜひ一日も早く、このことが解決していくように、よろしく願いを。まあ、いろんな問題含んでますので、慎重にされなければいけないという問題もあるかもわかりませんが、よろしく願いをしておきたいというふうに思っております。

今度は今泉地域づくり担当部長のほうにお願いしたいんですが、先ほど17自治会が今、自主防災組織ができていると、今年7自治会ができるというご回答でございました。合計で24カ所。今、どういう組織で、というのは各自治会で温度差があって、災害のあれも違うと思えますけれども、いわゆる組織はですね、市のほうからこういう組織をつくんなさいという、そういうリスト表というか、そういう組織表というのは各自治会に提示されているのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 先ほど申しましたように、マニュアルをつくりまして全自治会長に配付しております。その中にはこういうふうな班編成があったらいいというふうな例も示しております。それと、自主防災組織、最近では長浦台の発会式にちょっと出たんですけど、あそこはやはり地震災害を想定しておられまして、団地でございますから、もし地震があったときにはこの経路、もしくはこの経路がだめなときはこの経路というふうな想定もされております。そういうことで、地域、地域によって細かいところで言うと中身は変わってくるかと思えますけれども、大きな班を動かすというところについての班編成については共通だと、情報提供とか救済とか、そういう部分では基本的には一緒じゃないかというふうには思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ですから、それを市のほうに提出されて、それが一つの自主防災組織ということ市が認める、認めるというか、こういう数字の中に入ってくるというふうに認識していいんですかね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） そういう動きは自治会を通してお話が来ますので、今、そういうふうな動きをしているとか、つくりましたというお話を聞いたところでこの数字を上げて

おります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） そうであるならば、私がお願いしようと思っておりましたが、余り当てはまらないかなと思いますが、できるだけ簡素化した形でしないと、なかなか難しいんじゃないかという、そうすれば早く各自治会もですね、取り組みが早いんじゃないかというような、まず組織をつくるという面からすればですね、役割いっぱいあるでしょうけど、それを全部埋めていくということにしていくと、ただ名前だけが決まったという感じにもなりかねないなという、そういうことを思いましたので、それを聞こうと思いましたが、その点のご回答は要りません。

それで、今も部長言われたように、いわゆる地震、最大は地震だろうとは思いますが、それから水害、それから土砂崩れ、また火災等、いろんな形の災害というのが想像されるわけですが、それによっていろんな形が出てくると思うんですね。ですから、先ほど防災講話の話が出ましたけども、今のしてある防災講話がだめということではなくて、もう少し話の内容がその自治会に合った話を中心にしていただければなおさらいいんじゃないかなと思うんですね。どちらかという、全国、福岡県、いろんな情報とかそういうデータを紹介しながら話をされておりますけども、そういったことで約1時間から1時間半ぐらにかかっているかなあと思うんですね。私もお伺いをいたしました。しかし、各自治会によっていろんな事情が違うわけですから、できたらその、そこに行ったときに、その前に自治会長、そういう自治会の人と話した上で、具体的な話をもっとされたほうが、より鮮明にわかっていくのではないかという思いを私はいたしました。余りにも関係ない部分の話が多過ぎたと、そんなことも思いましたので、ぜひご検討をお願いしたいということをお願いしておきたいと思っております。

話はわかりますけども、避難箇所の問題なんですけど、先ほど橋本議員のほうは施設のことについてお話がございました。各自治会の公民館に避難する場合は公民館、自治会でいろんなものを用意すればいいんですが、小・中学校の体育館に避難をした場合の水の問題とかトイレの問題とか、そういった備蓄品とか、そういったものについては、市のほうで今から検討の中に入っているのかどうか、そういったことについてはどうされようとしているのか、もしあればお答えください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） まず、私のほうから基本的なことを申し上げますけれども、小・中学校を避難所として開設したことは過去にもございます。そのときには、市のほうから必要な水とか、必要であれば食事の提供とかしたこともございます。今後につきましては、理想的なことを言えば、学校に備蓄品が少し必要最小限度があればいいというふうなことも、将来的にはそういうふうにしていきたいというふうにも考えております。それは、教育委員会の場所の確保の問題もありますから、教育委員会とも連携、相談しながら、そういうふうなことも考えていくべきだというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 教育部のほうが答えると思ったら今泉地域づくり担当部長のほうで。教育施設ですから、ある一定の一時期の避難場所はそういうところで小・中学校の体育館でできるでしょうけど、どこまでができるかどうかわかりませんが、長い期間は無理ですよ、小学校の体育館、中学校の体育館というのは、教育施設ですから。そういった面からすると、どこまでの備蓄品でも食料品、水回りも必要なのかどうかというのはよくわかりませんが、これ、今回、しようかすまいかいろいろ迷いましたが、いわゆる大規模災害というか、そういったことが起きたときに小・中学校の体育館、それからほかの避難場所あわせて現状大丈夫なのかどうか、どういうふうな考えを持っておられるかをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 災害の状況とかによれば教育施設といえども、やはり学校に長期間滞在されるということもやむを得ないことではないかと思っておりますし、その辺は十分検討しながら、やっぱり避難というものを考えなくちゃならないと思います。

それから、先ほど議員からご指摘のように、今回、東北地方の大災害を受けまして学校のほうにも今のような備蓄のためにどうしたらいいのか、また、電源とか、トイレとかの設置はどうしたらいいのかというようなことで、これが、学校のほうは教育委員会から予算要求しなくてはならないとか、それから総務部のほうから予算要求というふうな二本立てになって、非常に煩わしさはあるんですけども、そういうふうな面にですね、先ほど部長のほうからも話があったように、全体的な構造を市全体で示していただいた中で、教育委員会が担うべきものを整備していかなければならないというふうに考えているところでございます。ただ、まだそこまで具体化しておりませんので、予算は文部科学省のほうもつけていよいよ整備しているというふうに聞いておりますので、できるだけ早く意思を統一して、学校に担う役割を整理させてもらったらと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

もう一つ、主張しながらお伺いしようと思いましたが、今回はもう時間が来ましたので、ほかの機会でもたこのことはお話をさせていただくようにしますので、今回はこれで私の一般質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしております2件について質問いたします。

1件目は、赤い羽根共同募金について質問いたします。

社会福祉協議会は、市の補助及び交付金等で事業を推進されています。市として補助金を出されている以上、人事、人件費等管理や指導をされておられます。そこで、社会福祉協議会が事業をされておられる赤い羽根共同募金ですが、これは、共同募金の事業で、大きく分けて赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金、災害募金と3つの募金などがあるようです。そこで、毎年12月に全国市町村ごとに社会福祉協議会が主体になって実施されている赤い羽根募金についてお尋ねいたします。

1項目めは、平成23年度に赤い羽根共同募金で1,300万円ほど募金が寄せられ、社会福祉協議会において重要な財源としてさまざまな福祉事業に生かされているようですが、募金の行方、その事業の内容、使い道について十分把握されていると思いますが、現状をお聞かせください。

2項目めは、共同募金運動に市民の皆様や自治会、賛助会など募金方法を工夫され、募金を自治会や町内会等から集められています。赤い羽根共同募金の集め方や各行政区からの募金実績についてお聞きします。

2件目は、教育施設について質問いたします。

太宰府市教育委員会は、教育の基本目標として教育基本法の理念を踏まえ、福岡県の教育施策、太宰府市第五次総合計画に基づき、教育行政を推進されています。また、教育施策に7つの大項目があります。その生涯学習の市民図書館の機能についてお尋ねいたします。

1項目めは、第3次太宰府市生涯学習推進基本計画の基本施策の学習環境施策に、世代別に応じた幼少世代を基本事業として市民図書館を関連課として関連事業を実施されています。そこで、子供読書活動は、関係機関とどのような連携をとられておられるのかお伺いいたします。

2項目めは、管理委託されている財団法人文化スポーツ振興財団が管理運営されている5つの施設があり、その一つに市民図書館があります。市民図書館は、ほかの施設と違う経緯があり、ほかの施設と同様に管理することは難しいのではないかと思います。市民図書館は、市民の知る権利を補償する使命と教育機関であるので民間委託にはなじまないのではないのでしょうか。図書館法からいえば直営が正しいと思いますが、いろいろ協議された中で現在に至っていると思います。指定管理者に移行されたことと法律の整合性と管理運営上問題点はないか、お聞きします。

3項目めは、太宰府市のホームページから市民図書館を検索すると、問い合わせ等の部署が太宰府市になっております。また、教育委員会組織機構の事務分掌では、市民図書館が図書館

施設の管理をしています。施設の管理については財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団と思
いますが、図書館条例に指定管理者が行う管理の基準が示されていませんが、私は、指定管理
者が行う管理の基準を条例に追加すべきであると思いますが、市のご見解をお聞かせくださ
い。

件名ごとに答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1 件目の赤い羽根共同募金についてお答えいたします。

赤い羽根共同募金につきましては、独立した組織であります社会福祉法人太宰府市社会福祉
協議会が事業主体として実施されております。

1 項目めの募金の行方、事業の内容、使い道でございますが、赤い羽根共同募金で寄附を受
けました募金を社会福祉法人福岡県共同募金会で集約され、約7割の配分を受けられておりま
す。残りの3割につきましては、障がい者施設や児童養護施設、軽費老人ホーム、障がい者福
祉関係団体、高齢者福祉関係団体、福岡県社会福祉協議会などに配分されております。

本市社会福祉協議会での事業内容としましては、独居老人の交流事業などの老人福祉活動事
業、「福祉のひろば」広報の発行などの福祉育成・援助活動事業などに使われております。

次に、2 項目の赤い羽根共同募金の集め方や各行政区からの募金実績についてでございま
すが、個別募金、個人・法人募金、街頭募金などがあり、各自治会からは、平成23年度全体で
1,004万4,439円の募金実績があつているようでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8 番（原田久美子議員） 今の答弁でございますけれども、まず1 点目ですね。参考までになん
ですけれども、太宰府市では歳末助け合い募金というのもされていると思いますけれども、さ
れていたらどのような事業をされているのかちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 例えば、地域福祉活動助成金申請を例にしますと、自治会福祉部の
ひまわり会が65歳以上の高齢者と子ども会で七夕交流会を開催されるときに、事前に社会福祉
協議会に助成金申請書を提出いただくことになるようです。仮に事業予算が2万5,000円で、う
ち助成金が1万5,000円としますと、社会福祉協議会の地域福祉ネットワーク活動推進支援要綱
の規定に基づき、1 事業当たり最高限度額を5万円とする、また1 推進地区当たり年間支援の
総額は8万円を超えないものとするとの支援に対する条件がありますので、事業の目的、内
容、収支の予算見込みなどを審査され、助成金を交付されることになるようです。事業が終わ
りますと、助成金報告書を提出されることと聞いております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8 番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 1項目め、2項目めに関しますので、もう2項目めも質問させていただきますけれども、今、各行政区のほうから実績が1,000万円ほど集まったというご答弁でございました。その地域にいわゆる自治会、町内会に助成金申請書を提出した後に助成金報告書が出てきて分配金を出されるということの答弁でございました。それで間違いないですかね。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 赤い羽根共同募金については、そうでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その募金の実績についてなんですけれども、44行政区から集められている1,000万円ほどの募金でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） はい、そのとおりでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そうしたら、その確認でございますけれども、募金が協力できなかった行政区というのは、もちろん助成金の申請というのは申請することができますか、できませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 募金につきましては任意でございますので、申請があれば受けられると思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それと、その申請された件数がわかれば教えていただきたいと思えます。申請が出た件数が。平成23年度で結構です。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度、どれほどの件数だったかというのは、こちらで把握はしておりません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そうしましたら、その事業を行った地域に分配される、そういうふうなトータルの金額は幾らぐらいで、どの地区のほうに申請があったのかというのは把握されてませか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平成23年度では、約200万円という話を聞いております。

申請された件数としては、27件でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。私、この1件目につきましては、最後にですね、社会福祉協議会は補助金が年々削減しているという状況を言われておられます。運営補助金の見直しも含めて、集められた募金がどう使われているかというのをやはり市民にお知らせする義務があると思うんですよ。それで、住民の参加ですね、募金をしていただける人がもう一番なんですけども、募金を集めて分配されている、そういうことをですね、やはり市民に知らせる必要があるのではないかと思います。そこで、募金をだれでもが簡単に参加できるボランティアと私は思っております。それだけにですね、使い道がやっぱりさまざまな使い道で意見があるようでございます。私もいろいろなところで何に使っているんだろうかと、そういうふうな意見も聞くことがありますので、共同募金の使い道がだれが聞いてもわかりやすいように、社会福祉協議会は「福祉のひろば」という広報紙を持ってありますので、そういうふうなものを活用していただいて、今後、指導していただくように要望したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） では、社会福祉協議会のほうに、今言われました件につきましてはお伝えいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 伝えていただくだけではなくて、要望として上げたいと思いますので、ぜひ広報紙のほうにも、県のほうから幾らいただいて、これに対してはこういうふうな事業をしているということは、ホームページを見ればわかるんですけども、詳しく県のほうに、募金というものは県の福祉のほうに一たん行くんだよということも今初めて聞いてわかったことなので、そういうふうなことをきちんと広報のほうに書いていただくようお願いしたいと思います。それで、1件目を終わりたいと思います。

2件目、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 2件目の教育施策についてご回答申し上げます。

1項目めの子供の読書活動の計画目標と関係機関との連携につきましては、太宰府市内に育つ18歳以下の子供たちを対象に家庭や地域や保育所、幼稚園や学校、市民図書館等において自主的に読書活動ができるような環境の整備を推進しているところでございます。

また、関係機関との連携につきましては、太宰府市文庫連絡協議会を初め、読書ボランティア団体と連携しているところです。新規事業としまして、保健センターで実施している4カ月健診時において、赤ちゃんが「はじめて出会う絵本」として読み聞かせの実演と絵本を1冊プレゼントするブックスタート事業を今年4月生まれの赤ちゃんを対象に8月から実施する計画でございます。

2項目めの図書館の管理運営につきましては、図書館法で図書館の設置について自治体の条例で定めることとされ、太宰府市図書館条例において、図書館の管理は指定管理者に行わせることができるとされております。平成18年度から財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を指定管理者として、市民の皆様が親しまれる図書館を目指して管理運営を行っているところでございます。

次に、3項目めの図書館の組織機構と事務分掌につきましては、組織といたしまして、教育委員会における教育機関としての位置づけであり、図書館の管理につきましては、協定を結ぶ際の仕様書の中で市が行う業務として館長業務、企画調査、資料収集、市の予算で行う契約、設備の維持管理等としており、それ以外の図書館の運営については指定管理者が行うこととして管理運営を行っているところでございます。法的には何ら問題はございません。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 最初、1項目めから再質問をさせていただきます。

今、先ほど部長のほうからブックスタート事業の実施ということで、4カ月健診のときに絵本を差し上げる、1冊差し上げるという答弁でございましたけれども、これは、今年の8月からですか。去年の8月じゃなくて、今年の8月から新規ですか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） はい。今年の8月、4歳ですから今年の4月生まれで4カ月になりますので、今年から実施、新しく子供たちのために実施していくという事業でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） このブックスタートの事業でございますけれども、3つの関連所管とされております、市民図書館、子育て支援課、保健センターとされているんですけども、この健診のときに1冊の本をお配りするという予定になっておりますけど、4カ月健診ときに絵本を差し上げることということは、その子育て支援課なり相談された後、4カ月ということになったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） このブックスタートというのはですね、基本的にパターンはたしかあります。4カ月、7カ月、10カ月という形でですね。やはりどうしても趣旨的には早い時期に子供たちに読み聞かせて本を渡すという形で、6割、7割が大体4カ月健診で実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市では早目に渡しているということを聞きましたので、それはそれでいいと思いますけれども、私のやっぱり経験からすると、やはり4カ月の子供というのはやっと首が座った状態で、親も初めての子供にとってみれば、まだ絵本を見せるような状態

ではないと私は思いましたので、早いんじゃないかなと思ったんで、ちょっとそこを質問させていただきました。

それと、児童の情報の提供なんですけれども、新しい本が入る案内を毎年図書館のほうでは図書館だよりにくっつけて、現在を読む、新しく買った本というもので、こういうふうに報告をされております。本当にすごいなと思って、私、いつも頭が下がる思いでございます。広報は、こういうふうにされていますけれども、果たしてこの情報を提供するだけではなくて、どんな人が、この新書ですね、新しく買った本をどういうふうな方がどういうふうなこの紙を見て、広報を見て読んだかというのを記録をされているということはありますか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 基本的にはそういう情報収集はこちらとしてはとっていません、現実はずね。結局は、そういうアンケートをした結果でそういう幅広い方からの情報をもとに図書館の中で協議をして、新しい本を決めていくという状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） まだされてないということですので、やはりせっかく太宰府市の予算で新しい本を購入したわけですから、市の市民の方全員がこの本を見てどうだったかという感想とか、こんな本を読んで本当に知識、自分も勉強になりましたという声はやはり聞くべきだろうと思いますので、ぜひそういうふうなコーナーを設けていただくようなことはできませんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） それだけではなく、市民のいろいろな意見をです、幅広く取り入れていきたいという形で考えていますので、前向きにそれには対応していきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 新書のPRにもなると思いますので、市民の人々が本を借りたり読む意識、情報の収集ができるのではないかとということで、1項目めは終わります。

2項目めなんですけれども、先ほど部長のほうからの答えて、管理委託されているのは、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団が図書館を管理するのご答弁でございました。太宰府市の教育委員会組織機構事務分掌を見させていただきましたところ、市民図書館図書館係は、図書館の施設の管理をすることになっておりますけれども、これは財団ではないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 先ほども申しましたけど、財団との内訳でです、仕様書の中で業務、図書館の管理というよりは、まず施設の管理運営に関する事で、移動図書館車を初め、いろいろ項目がございます。ですから、施設の運営については指定管理の中で、この仕様書というのが3ページぐらいにわたって業務内容がございますので、その中で項目がいっぱいございます。レファレンスの問題、移動図書館の問題、庶務的業務、そういう形で、施設の運営に関してはあくまでも指定管理の仕様書の中で契約をして実施しているという状況です。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市のホームページで市民図書館のトップページを市民図書館で開いたところ、このページに関する問い合わせは、部署、太宰府市、電話番号921-2121と書いてありまして、そこから検索すると、市民図書館のいろいろなものが出てきました。また、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のほうの市内の施設利用案内のホームページを開くと、太宰府市スポーツ振興財団の管理運営施設は、以上5つ、いきいき情報センター、市民図書館、文化ふれあい館、女性センタールミナス、それと太宰府南小学校の開放教室となっておりますので、私、今先ほど事務分掌のほうで図書館施設の管理が教育委員会の図書館がしているということになっていましたので、これは、やはり太宰府市文化スポーツ振興財団が管理運営していくのではないだろうかと思って、私は聞いたところでございます。これは、また後ほど、文化スポーツ振興財団のことは、また後ほどちょっとまた改めて質問させていただきますけれども、文化スポーツ振興財団というのはですね、ちょっとその前にお聞きしたいんですけども、市民図書館は入館料、図書の資料の利用に対する利用料金とかは徴収されていないかと思っております。収益もないということは、もうおわかりだろうと思えますけど、やはり無料の原則としての教育機関でございまして。それを指定管理者制度に持っていくというのは、私はちょっとおかしいのではないかと感じております。

ちょっとお聞きしたいと思えますけども、市長にお伺いしてもよろしゅうございませうか。

（副市長平島鉄信「議長」と呼ぶ）

○8番（原田久美子議員） あっ、副市長にですね。はい。副市長にちょっとお聞きします。

法律改正というのは、公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要があると認めるときに条例の定める指定管理者に管理を行わせることができるということになりますけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） ちょっと基本的なことをお答えしますが、すべて太宰府市の施設なんですね。市民図書館にしても。市民プールにしても指定管理者制度をとっておりますが、あれも太宰府市の施設です。そこには、施設ですから担当の課がそれを管理運営をするということになっています。実際、管理運営する場合に、職員を置いて実際のこまごました受け付けから何でもするという方法と、そこから切り出して管理は太宰府市の責任で持つんですけども、委託をしたり指定管理者制度を利用して、それ以下の分をするという方法で今やっているところでございます。市民図書館についても、そういう形で、教育委員会の施設ということになってはいますが、その職員とか受け付け業務とか、そういう小さなものについては、いろんな契約の中で指定管理者の、今、財団ですけども、財団がするというふうな契約をして行っているところでございます。ですから、そういう条例等があれば、そういう指定管理者制度を利用

できるということになっております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、管理するよりもですね、一層向上したサービス、住民が享受することになって、ひいては福祉がさらに増進する場合だけに指定管理者制度が適当であるという、大体地方自治法の解説文を私は読ませていただきました。ということは、太宰府市で言える指定管理者制度、法律の改正をどのようにとらえているのか、もう一度、済いません、副市長。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 市民図書館をですね、職員でやるのがいいのかどうか、あるいは委託がいいのかどうか、あるいは指定管理者制度がいいのかどうかということでございます。指定管理者制度を導入したのものについては、垂直的な減量といいますか、職員でどうしてもしますと異動とかなくて、そこに相当な人件費がかかるということございまして、そこに切り出しをして垂直的に減量して、同じような内容で同じような運営ができないかということを考えてやっているものでございます。指定管理者制度も、そこからいきますと収益は生み出しませんが、経費の削減になるというところを重点に私ども見きわめまして指定管理者制度を導入しているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、副市長が言われたところで、ちょっともう一度お聞きしたいんですけれども、スポーツ振興財団の代表者は、今、副市長が持ってあると思いますけど、それ、間違いないですね。私のほうでちょっと調べさせていただきましたところ、和光市、東京の豊島区ではですね、指定管理者の指定手続条例というのがございまして、議員を初めとして市長、助役、副市長、教育委員会等の委員などが取締役、監査、支配人等になっている団体を、指定管理者としての候補者としては選定することができないというふうなことを明確にされている自治体が、ほかにもまだいっぱいありますけれども、2つちょっと言わせていただきましたけれども、そういうふうになっているんですけれども、そういう自治体を参考に、参考にさせていただきたいと思っておりますけれども、どんなでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 契約については、双方契約できないということで、一応なっています。市長が財団の管理者になって、理事長になってそれを運営することはできません。そういうことから、私が財団の理事長になっております。なぜこれ、民間に切り出せないかといいますと、民間に切り出す部分もあるんですね。専門分野、例えばプールとか、北谷運動公園では体育協会とか、そういう専門性を持ったときに切り出すことがありますけども、この文化面については、やはり市との密接な運営関係というのがございまして、そういうところから見ますと、垂直的な減量といいますと、市の意向を受けながらある程度文化的な振興をしていく、そういうことが必要でございますので、私どもが、市が管理運営していく方向性が同じものがやったほ

うがよかろう、そして人件費の節減的には減量ができるような方法はないかということで、こういうふうな組織化しているところでございます。よそはいろいろそこにいるんな問題があったのかどうか知りませんが、そういう規定を設けるところもあると思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 指定管理者というのは、指定の入札とかというのがありますかね、太宰府市は、入札。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 指定管理者を設定する場合は、一般競争の入札がありますし、地方自治法に伴います随意契約というのがあります。この財団以外については、それこそ民間の経営ノウハウを生かしたほうがいいということがありますので、一般競争入札で一番運営がいいところ、金額だけじゃなくて内容も審査しますけども、そういうところで選定をしております。市の意向を受けて行った、管理運営したほうがいいという場合については随意契約を行っておりますし、北谷運動公園については専門的な体育協会の振興ということも含めて、そこそこの事情に応じて随意契約、あるいは一般競争入札を行っているところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私の勉強不足で申しわけないんですけども、副市長、その財団だけは入札がないって言われたように、今、お聞きしたいんですけど、どうして財団だけは入札はされないんですか。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 何度も申し上げますように、財団においては文化施設を所管して、文化施設についてはある程度市の意向に沿った運営をしていただきたいというところがございまして、そうしますとどこの会社でもいいということではないだろうというところから、随意契約で文化施設については財団のほうに集中的に随意契約で委託をしていると、そういうところでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そしたら、財団の入札、財団はあくまでも行政処分の行為であるから入札競争がないということで、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

それと、やはり自由にですね、市が指定するということになると、指定されると、どこを選ぶとかというのが、もうやっぱりそこになってしまうと思うんですよ。副市長が代表である財団、スポーツ振興財団に市が選ぶ場合ですね、なっちゃうと思うんですね。だから、やはりこれは公平性、透明性に欠けてくるのではないかと私は思います。これは、もう答弁は結構でございます。

それと……。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 本来はですね、職員で直営でしたほうが一番いいのかなということはありません。ほとんど直営でしているところが多いです。そうしますと、市長の意向、我々の意向を受けて、そういう文化的な施設が運営されるわけですので。そうなりますと、非常に人件費等の高騰がありますので、直営では非常にそういうふうな管理運営をする場合に費用がかかり過ぎるところから、そこに民間的な発想ですね、垂直的な減量というのはその辺ですが、安く運営できる方法はないのか。ノウハウについては、市の意向を受けた管理団体に行かせたほうがいいのではないかとということで、直営と随意契約ですけども、市の意向を受けた財団の運営のほうがいいのか悪いか、そういうことを考えてやっている、そういうところがございます。近隣では直営でやっているところもちろんございます。しかし、経営的には、約倍近くのお金がかかっているということもありますので、そういうことを考えますと、今の形態がいいのではないかとというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今、財源の問題言われましたけども、人件費の経費削減、今そのために市民図書館を民営化されているわけですね。人件費だけでしょ、今、指定管理者にされているのは。ほか、内容変わっています、何か図書館の内容が。ちょっとそこをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 端的に言いますと、一番人件費が市民図書館でもほとんどが、90%を超えるものが人件費でございますので、人件費をいかにして安くして、しかし運営の質はですね、落とさないようにするにはどうしたらいいかということも考えながらしています。ですから、図書館業務については、図書館法で図書司書という免許がございますので、質は落とさずにできるのではないかなということ考えております。直営でしますと、もうそこに張りつきますと40年間同じ金額の給料を支払うということになりますし、場合によっては短期間の時間働きたいという方もいらっしゃるし、そういうふうな方も含めてコストが下げられないかということで指定管理という形にいたしております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ちょっと聞きにくかったんですけど、40年間続いているということですか。40年間。職員が40年続いていると。図書館の司書の件なんですけれども、専門職でございますよね。その方が指定管理者になったから金額が下がるというのは、それは司書職を持った人への無礼行為じゃないですが、やはりそんなこともあると思うんですよ。やっぱり自分は専門職で来られているんだから、その経費削減のために自分の今まで培った専門職のお金を、雇用の条件、金額ですけれども、収入が減るということは、それはもうあつてはいけないと思うんですけれども、移行される前と移行した後の格差はないということではないですか。格差はないんでしょうか、ありますか。給料も含めて。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 問題は指定管理になって、どれだけ市民から、子供たちから、親から喜ばれる図書館運営をしていくかという形の中ではですね、やはり年々利用者は増えていきますし、冊数も増えていきますし、事業も二十数事業やっていますので、そういう形からいくと広く評価をいただいていると考えているところです。経費削減というのがありますけど、基本的に図書館運営を市民が納得する図書館運営をどうするかということですから、現実的に直営のところもあれば、NPOのところもあれば、指定管理のところもあれば、委託してあるという形で、全国的にもまちまちです。どれがいいということではですね、やはり直営から指定管理に移したところもあれば、指定管理から、今度はまた直営に移したり、全国でもまちまちですよ。結局は市民が納得する図書館運営が今できているという形で判断している状況でございます。

○**議長（大田勝義議員）** 8番原田久美子議員。

○**8番（原田久美子議員）** 部長、ありがとうございます。

市民図書館はですね、私は奉仕活動だと思っているんですよ。中央公民館と一緒に併設されておりますけれども、中央公民館とですね、教育委員会の位置づけは、そこをちょっと聞かせていただけますか。部長。

（教育部長古野洋敏「済みません。もう一度いいですかね。中央公民……」と呼ぶ）

○**8番（原田久美子議員）** 中央公民館と教育委員会、市民図書館と中央公民館の、何というのかな、つながりというのかな、位置づけ。

○**議長（大田勝義議員）** 教育部長。

○**教育部長（古野洋敏）** 教育委員会の中に市民図書館、中央公民館もあります。これは、公民館法に基づいて館長と協議をしながら、文化の振興を初めとする社会教育の推進に努めているところでございます。図書館におきまして、これ、図書館法に基づいて、やはり今、活字離れとか言われています。そういう形の中で、平成24年度4月には子ども読書推進計画もつくりまして、未来を担う子供のもので、育成という形の中で、やはり今、話題になっている活字離れも取り戻そうという形で取り組んでいるところです。ですから、あくまでも教育委員会と市民図書館、中央公民館というのはですね、一緒になって実施していますし、最近では、先ほども言いましたように、市民図書館、学校教育課、生涯学習課、子育て支援課、保健センターという形ですね、庁舎内部もですね、市民図書館に関しては連携を図っていますし、中央公民館においてもですね、必要なときは観光交流課等も入れながら、調整を図りながら推進しているところでございます。

○**議長（大田勝義議員）** 8番原田久美子議員。

○**8番（原田久美子議員）** やっぱり今、部長の話をお聞きのところによりますと、スポーツ振興財団が市民図書館を指定管理者をすることが、私は納得できないというところでありまして。それはなぜかということ、やはり先ほどから何度も申しますように、図書館は無料サービスの原

則でございますので、市民図書館の場合は受託側、財団にとってみれば市から支払われているんですよ。だから、維持と運営が唯一の収入源であると私は、図書館はそう思っているんです。だから、自助の努力で集客を図っても、売り上げも何も発生しないと私は思っております。だから、サービスの向上に努めれば努めるだけですね、逆にコスト増とか利益が少なくなると思うんですよ。そのハンディがやっぱり多くなると思います。だから、今後、この市民図書館の施設管理を含めて、この制度のですね、研究をもう少ししていただいて、図書館は無料サービスであるということ、もうそれをやはり頭に入れていただいて、スポーツ振興財団の5つをまとめてある施設以外は、もう図書館だけがそういうふうな無料のサービスをしている施設だということを入れていただきまして再検討をしていただきたいということを要望したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） たしかに原田議員が言われるみたいに、図書館業務というのはよく言われる有効性と効率性の中で有効性が物すごく大切な施設でございます。この図書館のですね、たしか議員の言われるのわかるんですけど、今現状において市民、関係団体、いろいろなところからですね、評判、評価が悪ければ、やはり見直すという状況は出てくるとは思いますけど、今のところ各種学校の図書ボランティアの方とか、それから文庫連絡協議会とかですね、いろいろな連携を図っていますが、そういう評判はありません。現実的に高く評価いただいておりますので、現状では今のままで、よほどそういう成果、評価を考えて反省するときはですね、また検討する時期が来るとは思いますけど、現状ではそういう形では考えてない状況でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） では、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしました内容について質問します。

第二次太宰府市地域福祉計画については、過日、全員協議会で説明を受け、配付資料の中には策定委員からの提言、要望事項として3点の記載がありました。この内容は、私が審議を傍聴していた限りでは、策定委員会の議論の中心課題であり、各委員から強い要望があったと思いますが、この計画には入っていません。社会福祉法第107条で、市は、地域福祉計画を策定し、この中身について変更しようとするときは、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、その他の社会福祉の関する活動を行う者の意見を反映するために必要な措

置を講ずるとともに、その内容を公表するとあります。策定委員会では、長期間にわたり慎重な審議が行われ、各委員からは多くの専門的な意見、あるいは現場からの貴重な提言がなされました。これらのご意見、提言は、新しい計画に最大限反映されるべきと考え、策定の経緯とご所見についてお尋ねします。

まず、総合保健福祉センターの設置についてですが、市の高齢者、障がい者、子育て、保健等の健康福祉部門、太宰府市社会福祉協議会の連携を図る中核施設として、それらが一体となった総合保健福祉センターを設置することが要望されています。これは、利用者主体の原則、つまり供給者側の原理ではなく、利用者にとってどうであるかというシステムの構築をすべきということです。いつでも、どこでも、だれでも、24時間365日安心して暮らすことのできるよう、福祉救急110番として利用者の視点に立った総合相談体制の構築が強く望まれています。具体的には、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センター、市の担当部署を一つに集中していくことで、即応性や総合的、専門的機能を高め、効率的な人員配置による24時間体制を構築するものです。

次に、福祉計画全体を把握し、推進、調整していくために、地域福祉を担当する部署を新たに設置することについてです。

委員会の中での市の担当者は、地域福祉計画自体は上位ではなく、横断的に動かしていくと述べられています。その上で、高齢者支援計画は高齢者支援課、障がい者プランは福祉課、次世代育成支援計画については子育て支援課が所管ということですが、総合相談、窓口業務の一元化は、多くの利用者や自治会、民生委員からも求められています。市のお考えをお聞かせください。

3点目は、太宰府市社会福祉協議会が地域福祉を推進するために運行する福祉バスの平日以外の利用や施設利用と日曜、祝日の業務対応を検討することが提言されています。委員会では、本市における市民活動が余り活発ではない理由の一つとして、社会福祉協議会の業務対応のことが論じられています。日曜日に場所を使いたいのが閉まっている。他の自治体ではほとんど開いており、平日の夜は10時ぐらいまで使えるとの報告もありました。一般的に市民は夜でないと集まりにくい。また、ボランティアは仕事が終わるか休みのときに活動する場所を見つけようとするが、市内にはほとんどない。そういうところにみんなで協働してやりましょうといってもつくれるわけがない。そういうものです。

以上、なぜこれらが計画に盛り込まれなかったのか、また計画策定の経緯について、関係する部分があればあわせてお聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 第二次太宰府市地域福祉計画についてご回答申し上げます。

地域福祉計画の策定につきましては、平成22年8月に策定を開始しまして、地域福祉計画策定委員会11名の委員の方々に長期間にわたり15回の会議におきまして熱心に審議をしていただ

きました。また、パブリックコメントを行い、市民の皆様からの意見を広くお聞きし、平成24年3月に策定が完了しております。

市が策定する地域福祉計画は、地域福祉の理念や目標、取り組みの方向を示すことを目的として作成するものでございます。ご質問の3項目につきましては、より具体的な内容となりますし、計画期間を定めての基本計画の項目にはなじまないものでございます。

しかし、委員の方々より、重要な事項として委員会が議論したということをも市民の皆様にかかるようにしていただきたいとの意見をいただきましたので、貴重なご意見と受けとめ、策定委員会からの提言・要望事項の欄を設け、記載させていただいております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 総合計画と何か似た感じを受けるんですが、もともと、もちろん総合計画をもとにこういった計画がされているということですが、登壇した分でも申し上げましたが、当初ずっとですね、今回は少し行けなかったのですが傍聴しておりまして、まさにこの3点は、まあ少し重なる部分が多いんですが、要は今の包括支援センターでね、これを少し分散型にできないかと。つまり圏域設定ですね、をもう少し考えていただきたいということ。あるいは、今、社会福祉協議会、それから今の包括支援センターですね、そしてこの市の体制ですね、高齢者支援課等々ですね。こういったものがもう少し一体的となってそういう施設ができないかということは、いろいろなアンケート、自治会、あるいは民生委員・児童委員ですね、そういったところから出てきております。

そういうところで、少し具体的にですね、質問のほうをさせていただきたいと思いますが、基本的にこの前いただいたこの地域福祉計画ですね、この冊子に基づいてですね、まず1点目のですね、この総合施設の件ですが、先ほども申しましたように、この社会福祉関係の施設を1カ所にまとめて設置してほしいというものは、この中にも何カ所も出てきますですね。市のほうも、それはもう重々恐らく認識はされてあるということが一つ。できない理由というのは、具体的であるがゆえに載せられないというのは、それはちょっとですね、どうかと思うんですよ。だって、この目的というものは具体的なものを目指すのが目的、目標ですからね。いつするかとか予算立てとかというのはとりあえず置いておいて、これはやはり必要だということとは同じ認識だと思います。

そういった中でですね、この第3章ですね、計画の基本的な考え方ということで、地域福祉計画の目標として何点か上げておられますけれども、この中で支え合いの地域づくりですね。この中で、段階的な支え合いの圏域を定め、体制の整備を図りますと。また、地域における福祉サービスの拠点づくりを進めますということですね。目指しますという表現ですが、これは、まさにこの根幹ですよ、この計画の。圏域を設定する、いわゆる保健福祉圏域ですね、をどう設定するかということ。そして、その福祉サービスの拠点づくり。先ほどもありましたように、この計画でも、いわゆる自助・共助・公助ですね。自・公・共、何か政党みたいで

が。それは失礼。その中で、公の部分ですね。要は自治体ができるのは何かというと、これは拠点の整備だと思うんです、まずできるのは。ほかではできないんですから。が、できる。まず、物理的なものをつくるか、つくらないかは置いておって、まず何か、あるいは利用するなりできる。それから、ソフト的なサービスですね。これもあちこちのアンケート調査結果なんか出ていますが、例えば社会福祉協議会なり、あるいは包括支援センターなりがその自治会、あるいはできなかつたら校区協議会でもいい。そういったところに月1回出向いてですね、何らかの何かありませんかと。あるいは、そういうふうな研修等をやるようなことはどうなのかと、そういったこと。まず、そこら辺についてちょっとご意見、今までのところでちょっとご意見お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この地域福祉計画の趣旨についてまず説明をさせていただきたいと思えます。

この地域福祉計画は、各所管課が、今、議員さん言われましたように策定しています高齢者支援計画とか障がい者プラン、それに次世代育成支援行動計画など、そういった計画がございまして、それを総合的な計画としてまとめたのがこの地域福祉計画でございまして、地域福祉の理念、仕組みですね、そういったものを示すことを目的としております。計画期間が5年間で、その5年間の中で計画をしまして実行していくということ、そういった目的としてございまして、これを見ていただくとおわかりになると思いますけど、毎年度、計画ですね、していることに対しても点検管理を行っていくようにしております。素案をまとめる過程においてですね、5年間の基本計画のこの目標1から4に上げています部分と将来的な、今言われましたような構造的なものですね、を含めて議論はされております。実際に策定するとき、この地域福祉計画の理念といいますか、その基本になった部分については、目標の1から4のところに載せ、また、今言われています4章の自助・共助・公助ですね、そういった取り組み方についても記載をしております。

この期間というのが一応5年間で、具体的なものにつきましては他の基本計画ですね、そういったもので詳細に示していくというのを基本としておりますので、委員会の中で、言われました将来的な構造、先ほど言われました圏域ですね、集中と分散、そういったものにつきましては、この委員さん方から議論したことを市民の皆様方にわかるようにしていただきたいというご意見いただきましたので、その意見を取り入れまして、策定委員会からの提言、要望の事項として第5章のところに載せていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） この地域福祉推進の2つの視点ですね、いわゆる圏域の設定と主体の関係ですが、この表ですね、この1層から6層で、5層が中学校区になっていますね。これが将来的な保健福祉圏域と。これが理想であるというふうなことを言っていますね。もちろん委

員会の中ではどちらかというと小学校単位ではどうかと。小学校、7つですけど、それを6つです、今の校区協議会のレベルではどうか。しかしながら、まあ無理もあろうと。予算もいっぱい要ろうから、せめて中学校ぐらいではどうかというふうな議論がありましたですよ。そういったことももとになってできたことと、それとやはり、これは全国的などうか、そういうふうな専門の先生方のお話を聞くと、大体それぐらいがよろしかろうという議論もあったと記憶しております。そういうことで、5層が、これは破線の形で書いてあるんですが、しかしながら、その後のですね、ずっと全体を見ると、この5層が生きた状態でずっと記載されているわけですよ。ほとんど、もうこれを前提にということ。しかしながら、これは将来的なということも書いてありますけども、今、部長のほうのお答えありましたけど、5年という、結構長いんですよ。福祉というのは、特に高齢者にとっての5年というのはすごい長いというかな、早いもので。そんな中でどういうふうな見直しの進みぐあいですね、特にこの圏域設定の部分は、早目早目のですね、大体いつぐらいに見直すとかということ。あるいは、この自助・共助・公助の中で、自助で、例えば自助の中の短所のできることに限られる、無理をすると危険な場合があるとかあります。まさにそのとおりで、例えば、この前の課長のご発言にありましたけども、いわゆる包括支援センターは、要支援ができたからつくられたようなところがまずありますよね。その中で、支援の中でも、要支援でありながらも、いや、家族がちゃんと見るよというのもそこそこおられると。それはそれでいいことですが、しかしながら、その後のいわゆる追跡ができてきているのかと。いつの間にかもう孤独な状態になっているのか、その辺のことですね。もちろん民生委員さんとか地域の問題にもかかわってくるんですが。そういうふうなことで、結局、この章を分けても、実は常に、自助とはいいいましても公助と常につながるとということは、もちろんそういうふうなご認識があると思うんですが。そういった中で、今言ったような、この見直しの進みぐあいですね、あるいは予定というのは、もしお話しできるならお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今回、平成24年から平成28年の5年間ですね、この地域福祉計画を策定しまして、4つの分野、それを目標ということで分けて、各ジャンルごとに課題、今後の方向性を記載して、それに向かっての、先ほど申しましたように、毎年度の点検管理を行っていくようにしております。この圏域の設定につきましては、福祉部門の1カ所に集める集中型、それと、そうしますと、今度、地域の方あたりはそこに行かないとサービスが受けられないというような弊害もありまして、国のほうは、これを将来的な構想ということで描いていまして、各中学校区単位にそういった施設をつくれば、そこに住んでる市民の方の利便性が図れる。だから、この福祉というのは、第一義的には市民の方の利便性をいかに図っていくかというところだと思います。

この見直しとしましては、基本としましてはこの地域福祉計画の中にアンケートを行いました、委員さんのほうからそれについて審議していただいております。そして、そのアンケート

の内容については、委員さん方々の審議をいただきながら、修正できるものは修正しながら全部ですね、取り入れております。ですから、まずは、この地域福祉計画、その他高齢者支援計画や障がい者プラン、それからここにこプランなどもありますので、そういったものを総合的に、横断的につないだ形の地域福祉計画でございますので、そちらのほうをまず毎年度検証していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 1つははっきりしているのが、議論の中にいろいろ、少し確かに錯綜するような、集中なのか分散なのかですね、いろいろちょっとわかりづらいところもあったんですが、要は現状が、いわゆる社会福祉協議会も包括支援センターも集中型と。なるだけ用がある人には来てくださいという姿勢だと思うんですね。それではいけないと。それをもう少し分散型にしてはどうかと。それは、さっきの圏域につながってくるわけですね。じゃあ、先ほどの1点目の総合云々というのは何かと。これは、いわゆるワンストップの話ですよ。そういったものが必要じゃあないかと。だから、これは別に役所の中にあってもいいわけですよ。そういったものが。

2番目の総合部署の設置ですけど、設置という言葉ですから何かちょっと重たいような感じがありますが、今、自治会でそれぞれ福祉部ですね、あるいは福祉委員会でもいいんですけども、そういったもの、あるいは校区協議会でもそういったものをする。しかし、その辺の詳しいことというのは、これはまちづくりですね、こっちになると。ちょっと詳しいことはよくわからないとか、福祉はまたそこにはタッチできないとか、どこかで何か議論の中でですね、その当時の部長さんも課長さんもいませんからね、あれですけど、なかなか言いづらいようなこともはっきり言ってあるんですね。協働のまちづくり推進課の中でやっているが、なかなか我々としては口を出しにくい、はっきり言ってあるんですね、部長さん、課長さん、この中ありますが。ああ、なるほど、そういったところもあるのかということも感じているわけですよ。ですから、それを一つにしてほしいと。それは、機構改革までするのかどうかは別として、工夫すればできることだと思います。

ちょっと先に進みますが、その後の拠点ですね。ちょっと具体的に取り組みの方向性ですね、支え合いの地域づくりの中で、取り組みの方向性で、既存、その自治会における福祉推進体制強化のための地域の既存組織の強化及び福祉部の設置検討・推進。福祉部の設置、検討、推進というのは、そういうのをつくってくださいということでわかるんですが、この既存組織ですね、既存組織というのは、評議委員会とか隣組のことだと、そういうふうに書いてありますが、強化に関してはどういうふうなことから具体的にお願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 書いてありますのは、目標1の支え合いの地域づくりのところだと思います。

(13番門田直樹議員「はい」と呼ぶ)

○健康福祉部長(坂口 進) はい。今、各校区自治会のほうにおいてですね、福祉の部会というのを創設していただいて、先ほどの要援護の関係とかもございまして。お互いにそういった情報を共有化しながらやっていこうという取り組みを持っておりますので、そういうところでの、ここにありますのは福祉委員会、そういったものの設置をお願いをし、市と連携をとりながら、共助になりますけど、そういった取り組みをやっていきたいということでここに記載をしております。

以上です。

○議長(大田勝義議員) ここで休憩を入れたいと思いますが、14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長(大田勝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番門田直樹議員。

○13番(門田直樹議員) 先ほどの続きですけども、そういうことで、福祉部をつくるようなことを進めていると。判断するのは自治会でしょうけども。ただ、各部というのは、例えばそこに文化部とか育成部とかありますよね、体育部とか。こういうのは、そこそこ違うかもしれませんが、大体隣組、隣組だったら隣組から体育部員さん出してくださいますとか、そういうつながり方をしているわけですよね。そうすると、じゃあ福祉部をつくったとしますね。そうすると、じゃあまたそれもそのようにお願いするのか、そしてまた組織の中で正副部長つくってですね、公民館役員とこの区の役はどうするかとか、またいろいろ細かいところが出てくるのがまずありますよね。

それともう一つ、ちょっとこの辺は整理しておきたいのが、いわゆるそれはそれとして、まず福祉委員ですね、福祉委員は、自治会なりが上げて、そして社会福祉協議会さんもこれは認定といいますか、社会福祉協議会さんの組織、下部に入るといふふうに理解しております。その中で、また今度は、校区自治協議会でもそのような福祉委員会等の設置を推進するというふうなことですから、いわゆる福祉委員さんがいろいろおられて、この中には何かちょっと整理すると、社会福祉協議会さんとはもう関係ない福祉委員さんとかもおられるのか。あるいは福祉連絡委員さんとかですね、等々そういうのがおられるのか、それとも全部これは社会福祉協議会さんがまとめているような委員さんなのか、その辺のお考えをちょっとお聞かせください。

○議長(大田勝義議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(坂口 進) ここに書いていますのは、各6校区におけるところの、今、実際につくっております部会、福祉部会がございまして、それと同じような形での6校区をお願いをしたいということでございまして、社会福祉協議会においても、福祉委員で自治会のほうか

ら推薦を受けた方が、そういった福祉委員としての活動をしていただいております。ですから、その辺のちょっと兼ね合いもございますけども、そういった組織の中での、こちらのほうが考えていますのは、先ほどの要するに社会的弱者と言われる方をどう救済していくかというところがございまして、その辺のところをちょっと視点を置いたところでの、ここに上げていますのは、一応福祉部または福祉委員というふうにとらえております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） と申しますのは、社会福祉協議会なりが、先ほども申しましたように、いわゆる自治会等に対するアウトリーチといいますか、積極的に出ていて、そういうふうな何がしかのつながりを持つと、そういうふうなパイプですね、何とかネットワークが必要じゃないかと。そうしないと、名前だけといったら失礼ですけど、一応そうなっているけれども、ただ単に会議、会議があるだけで、結局何か実のあることになるかということ、今からですからね、今から注視していくしかないんですけども、その辺はやはり専門であるところ、しかも当然、上位であるところの社会福祉協議会さんが責任を持ってですね、リードしていくというふうなことが、先ほどの何かいろんな質問の中にも、自治会だけでそんなことはできないよという声もありましたけど、それは本音のところだと思います。そういった中で、困難事例ですね。いわゆる難しい問題のときにですね、これ、会議の中であったことでちょっと確認しておきたいのが、いわゆる困難事例に対しては、これはもう高齢者支援課係とかですね、対応していると。これは、専門的な判断とかが要ということであると思います。そのときの措置費ですね、いわゆる福祉的な措置費ですね、に関して、太宰府市が二千万円強で筑紫野市は1億数千万円ぐらいということが、会議録にあるんですが、これに関して、ちょっと事実関係どうかおわかりの範囲でお答えください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 申しわけございません。太宰府市が2,000万円、筑紫野市が1億円といたしますのは、どういった……。

（13番門田直樹議員「措置費です」と呼ぶ）

○健康福祉部長（坂口 進） 措置費ですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、言っております双葉養護老人ホームに措置しています分の金額として一応2,000万円ということで計上しております。

（13番門田直樹議員「金額の違いは……」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 金額の違いは、措置の件数の違いでございます。

以上です。

（13番門田直樹議員「だから、なぜそんなに数字が違うのか……」

と呼ぶ)

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） また後日、じっくり聞きます。

そういうことで、ちょっと少しスピードアップをしますが、いわゆる拠点づくりですね、拠点づくりがまずその一つ。それから、そういうふうな窓口がたくさんあるというものをなるべく集約していくというふうなことが非常に強く要望されています。その中で、幾つかまだやっぱりちょっと聞いておかなければならないのが、いわゆる24時間365日相談できる体制の整備ということで、先ほど登壇の分でも申しましたが、やっぱり社会福祉協議会がなぜ土日、土曜は一応あけているという話を聞きましたけど、日曜はお休みだということですね。なぜ休むのかと。やっぱり土日に出てこれると、通常仕事をしているとそうなると思うんですよね。そこで閉まってちゃあ困るじゃないかと。あるいは、包括支援センターの24時間対応に関しましては、今度いわゆる外部委託の形で電話を転送するような形であるということ、これは1点聞きたいんですけど、その後件数ですね、始めたばかりだけど件数と、何かどういった内容かというのが、今、おわかりですかね。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今年度から夜間、休日に電話で相談が受けられる高齢者電話相談事業を実施するようにいたしております。具体的には、高齢者本人や家族などからの健康や介護に関する日々の悩みや心配事相談に対して、業務受託業者の看護師やケアマネージャーなどの資格を持つ専門の相談員が電話で対応し、助言、アドバイスを行ったりする支援窓口を行うようにしております。ただ、今、準備をしております、今の予定では9月以降を予定しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） じゃあ、またその時にお願いします。

また、その包括支援センターですが、以前は民営であって今は直営ということで、前のほうがよかったという声がこのアンケートや、委員会の中でもかなり意見があったのですが、でもなぜいけないのかというと、いわゆる臨機応変にどう事務を進めるかということですね。だけど、いわゆる官といいますか、公的な機関であったら一つ一つ上に確認を取って報告を上げるが、なかなか突合性に問題があるようなことが議論の中で出ていました。その中で、結局は直営に戻したというふうな説明の中で、概略で言いますと、要するに包括支援センター運営協議会の中で問題になったと。運営費というのは、2,000万円から4,000万円ぐらいですか、を出すけれど、とは別に事業をやっていたら、事業で何億円もある。それが問題で、何か公平に欠ける云々というのがあったと。これは、事業やっているから当たり前と私は思うんですが、それが1つ。

それから、中にはいわゆる不正というのかどうか、いわゆる抱え込みですね、自分が関係し

ているほうにそれを誘導するのではないかというふうなことです。職業倫理までですね、含めた、そういったことを危惧されるといったようなことが理由としてお話しされた経緯がありますね。その辺の認識というのは、やっぱり今もそういうふうなことで、かつ将来的にもやっぱり、もう民営ということは考えてないのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現状としましては直営でございまして、将来的につきましては、その辺は検討していくということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もう少しですが、わかりました。現にこうなっているんですけども、包括支援センターを分散型にするのか、しないのかですね、といったことも、やっぱり将来的に、将来というか、この計画の中で必要性についてはうたわれておられますね。ですから、そういったことも前向きに選択肢の一つとして考えていいのではないかと。私は、先ほど言った説明の中で、事業をしている部分のもうけをそこで一緒に論じるのはおかしいと思う。

続きまして、情報の一元化と共有の推進ということで、現状と課題、また、その行動の基点としましていろいろこういうふうな情報ですね、広報紙や各種パンフレット、市のホームページ等で提供しています。そして、行動の事業は、市の広報やホームページからの情報を得ることが記載されていますけれども、問題はホームページがですね、これは、少しちょっと他の所管にまたがるような質問にどうしてもなるんですけど、いわゆるちょっと難しい、代替テキストが余らないんですよ。ちょっと簡単に説明すると、ホームページ、ウェブサイトの画像がありますよね。視覚障がい者は当然見えませんから、これは音声再生ソフトというのがあって、それで聞くわけですよ。テキスト、文字データをずっと。写真があったら、写真に説明があるんですよ。説明を埋め込むんですよ、画像に。そうするとそれが聞けると。それらが、これはさすが福祉部所管のほうは結構あったけど、全市的にはちょっといまだにない。この前ちょっと質問しましたが、失礼ながら市長の「まにまに日記」のほうも画像のいわゆる代替テキストというのは、昔の分はあったんですけど、最近の分は全然ないですね。あれはぜひされたほうが良いと思います。今、これを受け渡しているところですか、だれそれにとかあると、それがわかるんですよ。そういったことが一つ。

また、結局同じようなことになるんですけど、いろんな資料を、今、例えば議会と言えば会議録がそうですし、あるいは予算決算のダイジェスト版なんかを掲載されています。ところが、残念ながら、そのPDFがですね、イメージなんです。文字が抜け出せないようなものになってんです。ややこしいことすればできるんですけど、ちょっと精度にも問題がある。ということで、今さっき言いましたような、視覚障がい者は、これは見ることはできません。その辺のことは、これ、福祉部じゃないよね、総務部のほうですかね。聞いていいかな。済ませせん。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 写真の吹き出しの件についてもですね、今後の検討課題かなと思っております。情報公開のあり方というのは、今ご説明いただいたように、今後いろいろなスタイル、あるいはやり方の方法等も検討していくことにはしておりますですね、現時点において生データを出していくのかどうかという一つのやっぱり考え方を統一して持つとく必要があるかなということで、今現在は、紙あるいはPDF関係で出しております。今後の提供の仕方については、研究をしてみたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。

あと2点。

先ほど、福廣議員のほうからもあったんですが、災害時要援護者台帳の作成に関しては、先ほど部長のほうから、現時点で3月から取り組んで8月ごろにはできるということで、ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いろいろお伺いすると、例えば障害手帳を交付されるときに、本人の同意ですね、もしよろしければそういう団体に案内をして、そこからあなたのところに行くようにしたほうがいいですか、どうですか確認をするわけですね。つまり個人情報をどうしますかということですね。それで、ああ、いいですよということになれば、そういう案内が来て、後がスムーズにいくと。つまり、個人情報は絶対ではなくて、本人の同意があればそれは動かせるわけですよ。その辺のことは、例えば身障協会等に関しては、まだそれらは進んでないというふうに聞いたんですが、どのようになっているか、よろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 先ほどお話ししましたように、システムが構築できまして、各関係課のほうに今、配置をしております。内部のほうでも検討委員会の中でどういった方法がいいのかというのを検討しまして、申請書ですね、今言われていますようなもの、どういったものを項目として上げればいいのかなどを今しまして、それをもとに先ほど代表の方に集まっていたいて、また話をさせていただきます。その中で、そういった方法ですね、についても協議をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） これもよろしくお願ひします。

じゃあ、最後になりますけど、この策定委員会の中で、この地域福祉計画を策定、そして製本ですね、していくに当たって、社会福祉協議会さんがつくる活動計画がありますよね。本当にもう同じじゃないので、活動計画ですからね。位置づけも違うんですが、これも1冊の筑紫野市、大牟田市等はそうしているから、1冊の、まとめていくような調整をしたいというご発言があったんですが、結局入ってないけど、それらは今後、今後といたってもう5年間これ

ですけど、何で盛り込めなかったんですかね。時期は若干違うのは承知しておりますけど。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） この地域福祉計画を平成22年から審議いただきまして策定する中において、その次に地域福祉行動計画、これは社会福祉協議会が自主的、自発的に作成するというようなところもございます。まずは、この地域福祉計画の内容を確認といいますか、その辺をしてから次に行動計画のほうを作成を考えられたようでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） わかりました。ちょうど1年前ですかね、実はいろいろ質問しようと思って入れていたんですが、時間配分を間違えてですね、非常に中途半端に終わったんで今回はと思いましたが、いざやっぱり取りかかってみると、福祉というのは非常に間口が広い、奥行きも深い。なかなか早々に理解というんですかね、難しいものと思います。そこで、今後に対しましても、今日ご答弁いただいたものを詳細に分析しながら、また次回へとつなげていきたいと思っておりますので、よろしく願います。終わります。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 皆さん、こんにちは。

議長から許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

その前に、幾つかの話をさせていただきます。

国分で日本最古の木簡が見つかり、土曜日に文化ふれあい館で説明会が行われました。大雨の中、午前中だけでも400の方が来られました。いろいろお話聞きますと、3分の1はどうも地元の人で、遠い方は熊本からも来られたということで、市制30年というこういう年に客館跡が見つかり、日本最古の木簡が見つかるということは、私たちの足元にいろんな宝物が埋まっとなんかということをしつかり認識して、それをどういろんな施策、考えていくかということ、とつても考えなければいけない課題だというふうに思っております。

今年の3月11日、私、こちらでは「復興の灯」があったわけですが、東北の、陸前高田、気仙沼、南三陸町、石巻、多賀城、仙台と回ってきました。石巻では、太宰府五条の谷祐輔君が社会福祉協議会の職員になっておりました。陸前高田では、今泉天満宮に400年前に太宰府から運ばれた杉の木が津波の被害を浴びておりましたが、私は、観世音寺の上の弘法の泉の水をペットボトルにくみ、その周りにまいてまいりました。

さらに、4月8日、市制30周年の記念の式典があったわけですが、来賓の方、7人が30分にわたってごあいさつされました。とりわけ印象的だったのは、太宰府天満宮の西高辻宮司の提案型の話がされた、その話がとつても印象的でして、まず第1に、1,000年にわたつてこの太宰府のいいところ、景観を伝えていく人間をこの太宰府で育てなきゃいけないということ、2番

目に、700万人の観光客が来られる人に対してどのようにおもてなしをするのか、3番目に、そのために太宰府にある、いろんな組織、人間が日々改革、チャレンジしていかなくやいけないという話をされたのが、非常に一般的なあいさつと違って印象的でした。

そういう話を踏まえながら、質問に入っていきたいと思います。

1 件目、市制施行30周年をめぐって。

昨年、12月議会において周年事業について質問いたしましたが、太宰府検定、全国万葉フォーラム、太宰府人物誌、ミュージカル「ASUKA」などのお答えがありました。幾つか質問いたします。

1 項目め、太宰府検定について。

初級、申込者460人、当日受験者数406人、合格者289人、合格率71%。中級、申込者269人、当日受験者237人、合格者33人、合格率14%で、合計申込数729人でした。主催は実行委員会ですが、ほとんど太宰府市が主催したものだと考えますが、結果についてのお考えをお伺いいたします。

2 項目め、ミュージカル「ASUKA」は、市制30周年の記念事業としてかなり目玉的な意味を持って取り上げられておったわけですが、立ち消えになっておるような感じがいたしますが、どのようになったのでしょうか。

3 項目め、4月8日、記念式典において市勢要覧をいただきましたが、配付先、印刷部数はどうだったのでしょうか。

4 項目め、市勢要覧の人口推移について、平成19年出生689人、死亡498人、したがって自然増521人、平成20年度526人、平成21年度715人、平成22年度698人、平成23年度589人、平成23年度3月末人口6万9,886人、平成24年3月末で数字はどのようになっているのでしょうか。総合計画との関連で、今後の人口についての考えと政策をお聞かせください。

5 項目め、4月8日、記念式典の後、いきいき情報センターに行こうと五条のセブンイレブンを右折しようとしていました。右折しようとしていた先頭車両が詰まっているために先に進めず、大駐車場から出てきた市役所のほうに右折しようとした観光バスと危うく接触するところでした。市勢要覧の行政の沿革を見ますと、明治35年、太宰府馬車鉄道、太宰府―二日市間開通、昭和2年、太宰府―二日市間電車開通、昭和3年に旧国道3号線ができたと思います。昭和31年、梅大路道路開通、昭和38年、県道福岡二日市線開通、昭和60年、朱雀大橋開通、平成6年、県道筑紫野古賀線バイパス開通、平成8年、関屋高架橋開通と、市周辺は高速道路、バイパスの拡張工事や新設があっているわけですが、市中心部はほとんどかわっていないのではないのでしょうか。

2 件目、観光政策について。

1 項目め、市勢要覧記載の観光客数、平成22年度727万7,000人、平成23年度のその数字とその根拠はどのようになっているのでしょうか。その中で、中国人及び韓国人観光客の数字はあるのでしょうか。

2 項目め、観光推進基本計画並びに組織についてお尋ねいたします。

3 項目、行財政改革について。

平成23年度までの行財政改革10年の反省と今後の取り組みについてお尋ねいたします。

4 項目、太宰府アーカイブと市史資料室の関係、体制についてお聞きします。

職員の待遇はどのようになっているのでしょうか。

多岐にわたりまして、もうちょっと絞ればよかったです、よろしくご回答のほどお願いいたします。

再質問は自席でやらさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） ただいま芦刈議員より一般質問をいただきました。

まず、1 項目の市制施行30周年をめぐって5 項目ほどいただいておりますが、私のほうからまとめてまずはご回答申し上げます。

1 項目め、太宰府検定についてでございます。

本事業は、財団法人であります古都大宰府保存協会に事務局を置きまして、九州国立博物館や太宰府天満宮のほか、観光協会や商工会など多くの方々にご協力をいただきました実行委員会方式によりまして、先月19日に福岡女子短期大学及び福岡国際大学におきまして多くのボランティアの参加もいただき、実施をすることができました。

事前の申込者数は、初級、中級を合わせまして729名もの申し込みがありまして、内訳としましては、男性486名、女性243名で、また市内の方は335名、市外は356名、県外36名で、遠くは北海道から鹿児島まで全国からの申し込みをいただき、おかげさまで成功のうちに開催することができております。これは、全国規模の検定となりまして、このことは太宰府としてのブランド力の向上に大きく寄与したものと考えております。

今後につきましては、古都大宰府保存協会と実行委員会と協力し、事業が発展的に継続していけるように努めてまいります。

2 項目めのミュージカルについてご回答申し上げます。

市制施行30周年記念事業の市民ミュージカルにつきましては、「まほろば～道はつくしから始まる～」と題しまして市民参加型ミュージカルを本年9月9日に公演の予定といたしております。

当初は、市民ミュージカル「ASUKA」を開催する予定で、主催者のつくし青年会議所と協議を重ね、公演に向けて準備を進めておりました。今年2月に主催者側の申し出によりまして、急遽今回の「まほろば～道はつくしから始まる～」に内容が変更されることになりました。これを受けまして、新たな脚本が30周年記念事業として位置づけできるものか内部検討を行いました結果、本市の歴史的背景がシナリオに取り入れられており、太宰府をより多くの人にPRできるものと判断し、冠事業として共催を決定いたしました。

太宰府市といたしましては、中央公民館をけいこ場として提供することで側面支援をしてい

るところでございます。

今回開催される市民参加型ミュージカルにつきましては、つくし青年会議所の主催で過去3年間にわたり筑紫地域で開催した実績もございます。今回で4回目となります。

地域の子供から大人まで幅広い世代の参加者をオーディションにより募り、制作をされておりました。参加者及び観客の皆様より多くの称賛を得ていると聞き及んでおります。筑紫地域の歴史的背景を題材として、郷土の歴史や文化を知っていただくとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成するよい機会になると考えております。

次に、3項目めの市勢要覧の配付先について、ご質問に回答申し上げます。

今回の市勢要覧は、市制施行30周年事業の一環といたしまして、8年ぶりに2,500部印刷いたしました。お尋ねの市勢要覧の配付先についてでございますが、30周年の記念式典への来賓の方や市勢要覧作成の協力者の方、また本庁舎内の各課、あるいは市役所内組織、そして近隣自治体、関係機関などに送付をいたしました。今後は行政視察の資料や本市開催会議資料あるいは、いろんな表敬訪問等への記念品としての活用を考えております。

また、市のホームページにも掲載していますので、その中でもごらんをいただくことができるようにいたしております。

4項目めの市勢要覧の人口推移についてでございますが、平成24年3月末現在の人口は7万107人でございます。人口推移の内訳を申し上げますと、出生755人、死亡531人で、自然増は224人でした。社会増の24人とその他のマイナス27人を含めまして、平成23年3月末に比べまして221人の人口増加となっております。

総合計画との関連で、今後の人口と施策についてでございますけども、我が国の人口は平成17年、2005年の国勢調査結果では、10月1日現在は1億2,776万8,000人で、昨年の10月1日現在の推計人口を2万2,000人下回っていることが判明いたしました。10月1日現在の人口が前年を下回ったのは、第2次世界大戦後初めてのことでありまして、我が国が人口減少社会に突入したことが明確となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の本年、平成24年1月の「日本の将来推計人口」によりますと、総人口の推移でございますが、平成42年、2030年の1億1,662万人を経て、平成60年、2048年には1億人を割って9,913万人となりまして、平成72年、2060年には8,674万人になるものと推計されております。

このように、全国的に人口減少社会に突入した中で、県においても同様に人口減少が起こってきております。このような構造変化は、税収の減少、あるいは社会保障費の増大を招き、地方自治体を取り巻く状況の厳しさが増していくものと考えております。本市では、児童数が減少する学校や、あるいは高齢化が進む地域もあり、そのような全国的な傾向が見られる一部もでございます。現在でも人口は微増傾向がしかし続いておるところでございます。この微増傾向の状況を維持して、人口減少の速度を抑制するため、今後も市街地整備、あるいは子育て世代への支援、高齢者に配慮したさまざまな施策を展開して、市民の皆様と協働しながら、太宰

府に住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進め、総合計画の将来目標人口であります7万2,000人を目指してまいりたいというふうに考えております。

最後、5項目めでございますが、市中心部の道路事情についてご回答申し上げます。

太宰府天満宮周辺におきましても、九州国立博物館の開館に合わせまして国博通りが開通いたしました。また、これまでに、五条・梅大路交差点などの交差点改良も行いました。また、区画整理による道路整備、あるいは市内全域でセットバック、あるいは隅切りを行うなど、また一方で社会資本事業を活用した道路の拡幅、改良事業など、現在でもさまざまな道路の改良事業等について進行中ではございますので、その旨ご回答申し上げます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 太宰府検定についてお尋ねいたします。

市の職員の方は、いろいろな会場の誘導なり試験監督にかなり応援に行かれた状況があるわけで、若い人には歴史の勉強というものがこの太宰府の基礎だと思います。市の職員の中でどのくらいの方が検定を受けられたんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） すべてはですね、調査はしていませんけど、若い方から50代まで幅広く、十数人受けているという状況だけは入っております。すべては調査はしていません。職員としても、そういう形で、十数名は検定に参加しているみたいです。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 若い人はまだまだ勉強する力を持つとるか、そういったあれですが、受検するように勧める、あるいは恐らく議員でも受けたら、私、中級通りませんでしたけども、また1年後にチャレンジしたいと思っておりますし、これは、ひとついろんな人が頭に置いて考えていくという必要があるんじゃないかというふうに思っております。

次ですが、市勢要覧ですが、これは市制30年で記念してつくられたということですが、市制30年のスローガンというのは市役所内部で決められた言葉があると思いますが、それはどういう言葉だったでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） はい。「みんなで創る ゆめ・未来」ですね。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） はぐくむという言葉も入っていませんか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いや、ございません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 市制30年ということで作られたとすれば、市制30周年記念事業とし

て、たしか補正予算で私たちも確認したことと思いますので、そのあたりが一言入っていてもよかつたんじゃないかというふうに思います。

それと、年表なんですけど、平成23年3月までしか書いてありません。平成23年4月に市長選挙、市議会議員選挙ありました。そのあたりの1年間がすっかり、平成24年4月8日、市制施行30周年式典というところが最後まで来てしかるべきだったと思いますが、1年間がすっぱり、製作過程でしようけど抜け落ちているような感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） わかりました。年表、平成23年3月で終わっております。平成24年度、平成23年中の後、平成24年度の分、平成23年3月、昨年の3月ですね、それから以降の分が確かに年表としては漏れておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 今言っていますように、4月8日に式典があつて、また市長選挙もあつた、市議会議員選挙もあつた、震災の復興の多賀城市への支援もあつた、そこまであつて1年分を入れてほしかつたかなということを思いますが、それはそれでございますが、大野城は市制40周年のために条例をつくり、民間からの市民の意見を受けまして審議会をつくりました。大野城市、春日市、筑紫野市は、西日本新聞に見開き2ページの市制40周年という広告を出しました。私は、その3分の1ぐらいは太宰府市が何かあるのかなと思つておりましたが、どうもなかつたような気がしております。いつも思うことですが、市民の意見を聞くというところで、例えば筑紫野市はルビー婚という形で結婚40周年の方を表彰するというようなことがあつたかと思つます。もっといろいろなことで市民の意見を聞き、市民の声を生かすということが私は必要なことではないかというふうにずっと言い続けてきておりますが、よろしくお願ひしたいと思つます。

次の人口の問題ですが、521人、526人、715人、589人と来て、224人に自然増というのがちょっと落ちてきたということでございますが、先ほどありましたように、何とか太宰府で安心して子供を産むことができ、子育てができるというようなことをやっていくためにも、この数字をですね、今のままだとこれはマイナスになっていくんでしょうから、いろいろな形で施策的にやっていただきたいというふうに思つます。この問題は、まだずっと議論しなければいけないかと思つます。

道路の問題になりますが、先ほどセットバックという問題が出てきました。前回の質問の中で不老議員が西鉄太宰府駅前から三条区三浦橋間のことを質問されまして、あそこはセットバックがかなり進んでるかと思つますが、第五次総合計画の施策24、地域交通体系の整備、実施計画が出ておりますが、地域狭隘道路拡張事業にセットバック、隅切り、道路整備ということが上がつておまして、平成24年、3,638万円、平成25年、3,138万円、平成26年、3,138万円と予算が計上されております。これは、具体的にどこをどういうふうにされようとしておるんでしょうか。あわせて、その5年前に福岡県に対して、先ほどの道路の拡張をお願ひしたとい

うことはあるわけでしょうけども、道路というのは20年、30年がかりの大変な仕事だと思います。このあたりの平成23年、4年、5年の計画はどのようになっているか、お聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） 総合計画に書いておりますのは、どこの道路をこのようにというんじゃなくて、市内全域で道路予算としてそれを計上しているところです。

それから、今後の事業計画でございますが、今年から10年間で社会資本整備というようなことで、10年間で計画しております。今までの議会の質問にも出ましたように、都府楼団地、シルバー人材センターのところの踏切とか、それから、今現在施工していますけど水城駅口無線とか、それからその他、現在の道路の改修といいますか、荒れておところの改良、改修を計上しております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ぜひとも貸し切りバスの観光バスの運転手の方からも言われるわけですが、とにかく太宰府天満宮の大きな駐車場から出てきて、五条の交差点を右折するバスが、もう1台しか進まないというふうなことを聞いております。議員でもこのことを言いますと、もう10年間そのことを言い続けてきているということですが、五条の交差点、どちらからもせいぜい車1台、2台しか行かないというような状況でございますので、もっと何とかしてほしいということを重ねて要望する次第でございます。

全体的に、第二次、第三次、第四次、第五次と総合計画に目を通してきました。そうしたら、一番最後に行財政改革があるわけですが、第四次総合計画は、ページ数は160ページあります。第五次総合計画は九十何ページです。つまり、量が3分の1減っていると。と同時に、第五次総合計画では、マニフェストばかりだったことを反映したか、数字目標というのが掲げられております。その反面、例えば道路行政だったら、こことこことこは着工完了済みだ、ところがここは未着工だという記載があったわけですが、そういう具体的なものが欠けておるような気がいたします。内容的に第五次総合計画というのは、第四次総合計画に比べると具体的に乏しいという印象を持っております。

次、進ませていただきます。

2件目、観光政策についてお願いします。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、2件目の観光政策についてお答えいたします。

本市への観光客の入り込み数の把握につきましては、市が委託しております観光案内所で実施しております。

基本的な算定方法といたしましては、太宰府天満宮大駐車場等を初めとしました民間駐車場及び九州国立博物館の駐車場利用者をベースにいたしまして算定をいたしております。平成

23年度の観光客の入り込み数は、約700万1,000人でございます。

また、外国人観光客の入り込み数の把握につきましても、観光案内所等で大型バス等をもとに算定をいたしております。平成23年度の外国人観光客の入り込み数は、約44万3,000人でございます。

なお、外国人観光客の内訳、国別と申しますか、それは把握はできておりません。しかしながら、観光マップの配布数や太宰府天満宮、あるいは参道の人たちの話から申しますと、韓国、中国、台湾の順ではないかというふうに思われます。

次に、観光推進基本計画についてでございます。

平成14年3月に策定いたしました太宰府市地域の産業・観光活性化プランの基本的な方向性と基本的には変わっておりません。まるごと博物館、まちぐるみ歴史公園のまちづくりの考え方に基きまして、具体的には景観まちづくり計画、歴史的風致維持向上計画等に沿いながら、観光案内サインの整備を進めるとともに、見る、食べる、買う、憩う、学ぶことのできる魅力のある観光コースづくりなど、滞在型、通年型の仕掛けづくりに向けた協議を進めておるところでございます。

観光政策を推進する組織につきましては、庁内におきましては観光交流課が主管課になりますけれども、商工農政課、都市整備課、文化財課等の連携はもちろん、庁外におきましても、太宰府観光協会を初め、商工会、太宰府天満宮等とも連携をし、きめ細かに太宰府の観光情報を発信するとともに、福岡地区観光協議会や福岡県観光連盟など、さまざまな関係機関や関係団体と連携した観光プロモーション等の取り組みを進めております。

現在、市内観光関連団体と個別に協議を進めているところではございますけれども、今後につきましては、多様な主体が参画し、地域資源はもとより、ヒト・モノ・カネなどの資源を有効的に活用し、観光政策を総合的かつ効果的に推進するための協議の場づくりをさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 第五次総合計画の第2期実施計画の中で2つのことが書いてあります。観光客の滞在時間が短く、観光ルートの充実が求められている点、2番目に年々増加してきている外国人への観光対応が不十分な状況であるという2つのことが実施計画の課題として書いてあるわけですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 滞在型を、太宰府天満宮に集中せず、いろんな地域に回遊させるような仕組みづくりは、当然考えております。そのためにもいろんな人、それから情報をネットワークしていかなければいけないというふうにも考えております。そういうふうな連携の場所をつくっていききたいというのが1つと、それから当然外国人の方たちへの、日本人も含めたもてなしも必要になってこようかと思っております。ブランド創造協議会の中で、一つもてなし

部会というのをつくってございまして、いろんな苦情をもとにどういうもてなしができるかという論議もしております。それと、標識とかパンフレットにつきましても、外国語、特に今申しました韓国、中国、台湾の方たちが活用できるような観光パンフレットをこれからもつくっていく必要があるというふうにも考えておりますし、市内の各地に外国語表示のサインも整備していかなくてはならないというふうにも考えております。これからサイン等をつくる際につきましては、本年度は観光案内サインを整備していきますけれども、それに合わせて外国語表示も併記をしていきたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 2年後が、水城築堤1,350年、その翌年が大野城築城1,350年というときが回ってくるわけですが、全体的な流れとして市民遺産、景観という形の流れに今なつとると思うんですが、そういう年を見据えながら、一つの観光ルートとして政庁跡、水城、大野城の連携したつながりというか、そういうことをつくったらどうかと思うんですが、ここ2年ぐらいの見通しの中でどのようにお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 今のお話は、大野城市との連携をというふうなご提言なんですか。当然、太宰府としましては、水城跡のところにトイレも作りまして、駐車できるスペースもつくっておりますし、太宰府天満宮だけではなくて、政庁跡から水城までつながるように工夫をしております。まだまだ浸透してないかもしれませんが、市内全域が回れるように、いろんな手だてを加えていきたいというふうには当然思っております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 参道を見ますと、韓国語でダザイフ エソ オソオセヨ、歓迎、太宰府というような言葉はほとんど見ないような気がするわけですが、もっと英語、韓国語、中国語、そのあたりでの表示なり看板なり、必要な気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それは承知しております。今後、そういうふうに重視をしてみたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 次の行財政改革に入らせていただきます。

行財政改革の中で、1つは人材をどう育成するかということと、2番目にどう財政を改革するかと……。ごめんなさい。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） では、3件目の行財政改革について回答を申し上げます。

太宰府市の財政状況でございますが、近年、景気低迷によりまして厳しい経済情勢の中ではございますが、事務事業の見直しや経常経費の徹底した削減等を行うことによって、現在、年々改善をしてきております。一般会計におきまして、実質収支額は毎年黒字決算を計上して

おります。平成22年度決算は、約8億9,000万円の黒字でございましたが、平成23年度決算につきましても、現在、出納閉鎖後、精査中でございますが、同程度の黒字を見込んでおります。そういう状況になっております。

また、財政構造の弾力性をあらわします指数、経常収支比率も、平成18年度決算では100.9%という100%を超えたピークでございましたけども、平成22年度の決算では91.2%と確実に改善をしてきております。

平成24年度決算の経常収支比率につきましては、目標を89%としておりまして、これに向けましてさらなる経常一般財源収入の増額と、または市税等の一般財源を充当する経常的な経費の減が重要であるというふうに関、考えております。

行政運営におきましては、太宰府市では、昭和63年度から市長を本部長といたしまして太宰府市行政改革推進本部を設置いたしました。第1次太宰府市行政改革大綱・実施計画を策定以来、平成23年度まで4次にわたりまして、行財政改革を断行してまいりました。事務事業の見直しや経費の節減合理化、財政の健全化などを柱としたさまざまな財源対策や各種の改革を積極的に推進してまいりました。

特に、民間委託により事務事業の見直しの観点からは、他自治体に先駆けまして、学校給食等の調理業務の民間委託、あるいは浄水場業務の管理運営業務などを進めてきました。さらに、審議会あるいは附属機関の統廃合、そして給与及び定員管理の適正化、情報化の推進などにも取り組みまして、一定の成果を得ているところでございます。

このような中にありまして、少子・高齢化あるいは情報化、国際化、地球環境問題等の取り巻く社会経済情勢も大きく変化いたしまして、国においては地方分権の推進に向けまして、地方分権一括法の施行などにより、これまで以上に地方自治体の権限や責任が増すと同時に、時代の変化に対応し得る行政経営能力手腕が強く求められております。

これからの改革の方向性につきましては、これまでどおり、財政健全化を図りながら多種多様化する行政需要にこたえていかなければなりません。

これまでの国、県に依存した横並びの行政から、これからは基礎自治体として自立意識を持ちまして、効果、効率性を重視した成果主義を確立するために、事務事業評価等によりまして、常にスクラップ・アンド・ビルドやサンセット方式の行政運営をより強化していくことによりまして、第五次総合計画に基づく太宰府市の将来目標の実現に向けて、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 行財政改革のいろんな総合計画を見てきたわけですが、非常に印象に残る文章がありました。第4期後期の計画ですが、人材育成の推進というところで、平成12年に太宰府市職員人事育成基本方針、太宰府シンク・アンド・アクトプラン2001「評論家ではなく実践者たれ」を策定し、自己決定、自己責任の原則のもとに職員の育成に努めてきましたとい

う、本当に立派な胸を打つような文章を発見しまして、これはとっても素晴らしいことではないかというふうに10年ほど前にあったんですが、ところが、その後、バブル崩壊のいろんな問題等々で採用が減って、高齢化が進み、コストレスに伴う職員の意欲低下も否めない状況にありますということが書いてあるわけですが、どうぞいろんな形の勉強をする機会を職員の方にもつくるなりしてですね、人材の育成について、一つは頑張っていたきたいというふうに思う次第でございます。

もう一つ、行財政改革についてですが、第2期実施計画書が手元にあります、施策33、市民のための行政運営の実施計画で、行政評価推進事業の平成23年、24年、25年の予算が0でございます。もう一つ、行政改革推進事業、これについても、平成24年、平成25年、平成26年、0でございます。何て書いてあるかというと、住民の視点に立って行政運営を行い、住民の理解を促進するために、行政への事務事業について客観的評価を行い、施策に反映させていく。より効率的、効果的な行政運営を行うために、計画的に行政改革方針を掲げ、行政改革を実施する。この2つが0ということは、どんなふうに考えればいいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 行政評価は、毎年、もう自分たちで行いまして、これは議会のほうにもご報告しておると思います。毎年、自分たちによる振り返り、そしてこれからの進化というものを努めておりまして、改めて予算を使ってよそに頼むというようなことではないということで、改めた予算計上とはいたしておりません。そして、先ほど議員さんおっしゃいましたように、これからの地方自治ということは、自分たちが考えてどう将来目標を定め、進んでいくかというのを非常に問われておると思います。そういうところから、これまでの経費的な行革というのは、大体もうやり遂げておりまして、むしろ今応援の意味でおっしゃいました人材育成、人材が育っていくことが、本当のこれからの新たな行革といたしますか、新たな私どもの使命であるというふうに考えておりまして、そのための研修経費等は組んできております。これからは改めてそういう人材育成、特にこれから採用が進んでまいります。人の入れかわりも始まりますので、そういうところから、特に人材育成の面に向けての予算措置は行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） それで、まず第1に、行財政改革審議会あるいは条例というものはあるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、行政改革の審議会というのはつくっておりません。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 内部評価っていいですか、事後評価を見ますと、市役所内部で自分たちが勉強するために評価するんだというふうな文章をどこかで見ました。自分たちの勉強するのはもちろんですけども、私はこの行財政改革、あるいはいろんなことについても、今、自治基

本条例の審議会あるいは市民会議が進んでおりますが、市民の意見、あるいは市民の声をどう反映させるかということが必要じゃないかと思えますし、自分たちが決めた行財政改革を自分たちで評価しておけば、何か自己満足に終わることがあるんじゃないか。やっぱり市民の声で突き動かされて、いろんな運営をやっていくというのが、片一方やっぱり必要なエネルギーとして私は要るんじゃないかというふうに思っておりますが、この行財政改革を見る限り、内部でやっている、あるいは大体やってきたというような感じで、もうちょっとこのあたりについては市民の声を生かしていくというようなシステムが必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、先ほど申し上げましたように、今まで俗に言う行財政改革という形式的なものは、もうほとんど以前、目標としたものをやり遂げてきております。そして、新しい形のこれからの行財政改革含めて進んでいきたいと思えますが、その一つが、やはりキーとなるものは総合計画になろうかと思えます。そして、それに基づいて、先ほどからいろいろご説明をいただいた、障がい者福祉計画、あるいは地域福祉計画とか、この総合計画を補完する、またさまざまな計画もあります。それをこの組織としてどうそこに向かっていくかということで、部長、課長、係長等それぞれが担当して行ってまいっております。その振り返りは、自分たちは自分たちなりにやっていきたいと思えますが、その外部評価ということも、今後の検討課題としてとらえております。

そして、また一方、現在進んでおります自治基本条例という形で、市民の方の参画ということが、もう十分私どもも考えておまして、そういう大きな流れの中です、この行政をどう評価していくのかということは、これからの課題としても出てくるものだというふうに十分考えております。そういうところで、自分たちだけでやる、外部をオフリミットするんじゃなくて、そういうことを市民の方も参画していくということをもうわかった上で、今、ご回答しておりますので、例えばそれを行革推進委員会、あるいは評価委員会とするのかどうかということも含めて検討課題としては現在、持っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 次、お願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 4件目、市史資料室でございますが、本年4月1日の機構改革を行いました、新たに情報・公文書館推進課を設置いたしまして、そちらのほうの所管と行いました。そして、行政文書、資料等の一元的な管理を進めていくということで統一いたしました。現在の市史資料室関連の職員でございますが、嘱託職員として雇用いたしております。4名ですね。そして、それのほかに臨時職員2人を雇用をいたしております、この嘱託職員の業務内容につきましては、市の歴史に関するレファレンスに対応できるよう、古代、中世、近世、近現代の時代ごとに専門性の高い職員を雇用いたしております。臨時職員につきましては、県の

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の採択を受けまして、公文書の選別、あるいは目録化作業に従事をしていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） お聞きしますと、週二、三日の勤務、1年契約というふうになっているようでございまして、いわば大学院、オーバードクター、そのあたりの人のアルバイト先みたいなものになってしまっているのではないかというような気がいたしております、やっぱりもうちょっとそういう体制というのは、腰を落ちつけて研究調査するという意味での何かできないのかなという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 先ほど回答申し上げましたけども、これまでは市史編さんという面が中心でございました。これからは公文書館、市の歴史ある文書をどうしていくのか。今、現在行っておる、例えばこの一般質問の回答についても、これからの歴史としてどう残していくかも含めましてですね、公文書館としての考え方でこれからは進めていこうと思っております。そういうことから、先ほど回答いたしましたように、情報・公文書館推進課という位置づけしております。その中でですね、新たな雇用の、勤務条件も含めて考えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ちょうど2018年が1868年明治維新からすれば150年という年に当たります。あともう6年後です。この前、筑紫野市の図書館に行きましたら、坂本龍馬の船中八策は太宰府で決まったという講演会を筑紫野市がしているということで、私はちょっとびっくりいたしました。三条実美公が流されたときに、坂本龍馬はこの太宰府を訪ねてきて、そこでいろんな話をする中で、船中八策が決まり、明治維新のプログラムが決まった。西郷隆盛、高杉晋作、野村望東尼、みんな太宰府に集まった。明治維新の改革をそこから一つの炎が燃え上がったという認識を持っておるわけですが、市史資料室でこのあたりの明治維新についての研究をやられている方いらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 相当歴史に詳しいのでよくご存じの職員がいると思います。研究というのは、ちょっと具体的にはわかりませんが。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 市制30年で太宰府人物誌というのを出されるという形になっておりますが、私、その項目見ましたら、80のうち明治維新に関係したのは2つか3つしかないんじゃないかなというふうに思いました。そういう年がめぐりめぐってくるもんですから、もうちょっと太宰府市、木簡も見つかった、客館も見つかった、明治維新も迎えるというところで、もうちょっと大きなうねりなり流れをつくり出していいんじゃないかと思っておりますので、どう

ぞ市長を先頭によるしくお願いしたいというふうをお願いいたしまして、終わります。

○議長（大田勝義議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

ここで15時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後3時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時50分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔1番 陶山良尚議員 登壇〕

○1番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告の内容に従い、2件について質問をさせていただきます。

1件目、高齢者の生活支援についてでございます。

高齢化社会を迎え、国、県とさまざまな政策が打ち出されておりますが、本市におきましても、既に21%を超える高い高齢化率となっており、今後、本市においても高齢化の問題は避けて通れない、大変重要な課題であります。ますます高齢化が進めば、医療や介護など福祉の問題、また労働力人口低下の問題、そして地域コミュニティの形骸化などの問題が大変危惧されております。

本市では、地域によっては高齢化率が30%を超える自治会もございます。今後、いかに地域住民同士で支え合いながら、共助による自治会の取り組み、また公助による行政の取り組みによって、市民が住みなれた地域でいかに生きがいを持って生活していけるか、また自治会にとってはコミュニティをどう守っていくかということが重要な課題でもあります。

昨今では、住民同士のつながりの希薄化や、団地内における空き家の増加などにより、隣近所にだれが住んでいるかわからない状況もあり、ひとり暮らしの高齢者、また高齢者世帯の増加により、健康状態、また安否確認などの情報も市自治会で共有していく必要があります。

このようなことから、特に自治会の果たす役割は重要であり、実際に現場で状況を把握する立場にある民生委員などの人的な育成や確保、また増員計画を図っていく必要があるのではないかと考えます。

そこで1項目め、現在、各自治会で取り組まれてある見守り活動について、その現状や今後の体制づくり、また民生委員等の活動状況や高齢者世帯の把握方法についてお伺いいたします。

2項目めとして、外出支援についてでございます。

高齢者の抱える問題の一つに、外出支援の問題があります。高齢者といえども、生活する上では食料の確保は必ず必要であるし、また医療機関にも通わなければなりません。若いときには自家用車の利用や公共交通機関を利用することで外出することも苦にならなかったと思いますが、年齢を重ねるにつれて、家からバス停まで行くのも大変、また重い荷物を抱えてい

くのも大きな負担となることもあり、このようなケースを今後いかに解消していくかという課題もございます。本市では、まほろば号が市内の幹線を中心にくまなく走っており、ここ最近ではマミーズ号による観世団地や湯の谷線の運行により、高齢者の特に多い地域に対しては、交通体系の整備が進んでおりますが、まだまだ全市的には整備されていないのが現状でないかと私自身考えております。特に平地にある団地ならともかく、本市では、山を切り開いてできた団地が多く、そこに住む高齢者にとっては、バス停まで歩くのも大変と言われる方もおられます。

そのようなことから、高齢者の立場に立って考えた場合、どのような外出支援の交通形態が望ましいか、早急に検討していく必要があると考えます。市としては、高齢者などの交通弱者に対し、どのような交通形態による支援策が望ましいのか、その点について市の見解をお伺いいたします。

2件目でございますけれども、飲酒運転撲滅への取り組みについてでございます。

今から5年前の平成18年8月、福岡市で起きた飲酒運転による事故で、幼い3人の子供の命が奪われました。この事故は、私たちに大きな衝撃と深い悲しみをもたらし、これ以降、福岡県を先頭に全国各地で飲酒運転撲滅に向けた取り組みが行われております。しかし、その後も飲酒運転がなくなることはなく、昨年2月には粕屋町で2人の高校生が飲酒運転による乗用車の事故によって犠牲となりました。このような悲劇を二度と繰り返さないためにも、一人一人が飲酒運転による事故の悲惨さを深く認識しなければなりません。

昨年、12月議会において、私ども、会派率光で飲酒運転撲滅に関する決議文を提出し、全会一致で可決されました。また、筑紫地区全議会においても、時を同じくして昨年12月議会に提出され、可決されております。筑紫地区を含め、近隣市町では、飲酒運転に向けた取り組みが積極的に行われている自治体もありますが、本市では、その取り組みがなかなか見えてこないのが現状でございます。現在までの本市の取り組みと今後の対応についてお伺いいたします。

回答は、件名ごとにお伺いいたします。

再質問は自席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 1件目の高齢者の生活支援について回答いたします。

まず、1項目めの地域での見守り活動についてでございます。

高齢者を取り巻くさまざまな状況において、住みなれた地域で安心して自立した生活を送るためには、身近な地域住民やボランティアなどによって、見守りや支援が行われることが重要なことでございます。

本市では、高齢者、特にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の見守りについて、民生委員による実態把握や訪問活動が積極的に行われています。

また、一部の自治会では、要支援者の自宅を訪問し、声かけが実施されているほか、多くの自治会において福祉委員が中心となったひまわり会などの小地域福祉活動で、ふれあいサロン

活動が行われています。

そのほか、長寿クラブが援助の必要な高齢者を思いやる愛の一声運動を初め、簡単な生活支援活動など、高齢者相互の支援活動を実施しておられます。

市としましては、見守り活動などが効率的に実施できるよう、65歳以上の名簿を平成22年度から民生委員と申し出された自治会長にお渡しし、支援いたしております。

今後も保健福祉サービスの充実とともに、このような活動に対する支援に努め、地域や関係機関と連携しながら、見守り活動の拡充など高齢者を支える地域づくりを推進してまいります。

次に2項目め、外出支援について回答いたします。

本市のコミュニティバスまほろば号につきましては、公共施設を点から線へ結ぶ、高齢者や障がい者、子供などのいわゆる交通弱者が気楽に安心して地域社会に参画できる公共交通空白地帯への交通手段を確保することなどを基本方針といたしまして、8コースで平日1日138便運行をいたしております。

交通弱者外出支援対策につきましては、まほろば号において、これまでダイヤ改正や三条台乗り入れなどの利便性の向上や、まほろば号の運行できない東観世地域でのマミーズ・まほろば号や湯の谷地域に9人乗りのワンボックスカーによる湯の谷地域線の運行のほかに、新たに連歌屋地域への運行計画を進めております。

今後の高齢者への外出支援策につきましては、いわゆる買い物困難者対策デマンドタクシーの検討、送迎バスの活用検討など、その地域特性を十分に理解した上で、費用対効果も含め、総合的な視点から検討してまいります。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

ただいまですね、各自治会における支援活動ということでございました。まず、それについてお伺いしたいと思いますけども、先ほど、ひまわり会や老人会等と自治会において、そういう支援団体が活動されているということをお聞きしましたけども、実際今、44自治会ありますけども、どのくらいの自治会で活動されてあるか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 小地域福祉活動を平成23年度に行われたのは、33自治会でございます。この取り組みを推進していますのは、社会福祉協議会でございます。社会福祉協議会では、小地域福祉活動を44自治会に組織し、小地域福祉ネットワークづくりを目標としております。そのためには、自治会長さんや民生委員さんの協力と理解が必要であり、毎年社会福祉協議会の研修会の中で説明をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今、33地域におけるということでもございましたけども、地域によってはその内容、活動を含めて大分温度差があるかと思えます。

今後、残りですね。そういう団体がない地域に関しては、日ごろからどういう活動をされてあるのか、その辺がちょっとわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 活動としましては、今、お話し、説明をいたしました内容と同じでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ああ、済いません。それは私の突発的な質問で申しわけなかったんですけども、ちょっとまた変えて質問させていただきたいと思えます。

それですね、地区別の高齢者人口、高齢者率が平成22年現在で30%を超える自治会が11ございまして、現にこれは平成22年ですから、平成24年、平成25年となってくれば、もう既に29%か8%、そういう地域もございまして、いずれ半分の地域が近々30%になるということで、ちょっと調べさせていただいております。そうなることでですね、本当に高齢者の多い地域があるということは、大変、全市的に大変な問題となってくるわけですけども、その辺ですね、各自治会で取り組まれてはおりますけども、今後も支援していく中で、市の体制づくりというか、どのような形で市の力も必要でしょうから、支援活動を、自治会だけでなく支援活動をしていくのか、それをちょっとお聞かせいただければと思えます。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 確かに言われますように、高齢化率、平成24年3月末では22.2%の高齢化率となっております、ひとり世帯の家庭も増えております。これをどのように見守っていくかというのが今後の市としての検討課題だと思っております。

見守りにつきましては、その辺の活動としましては、民生委員さんたちのどうしても協力が必要になってきますので、民生委員さん、自治会長さんあたりと協議しながら今後の方向性というのを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、今、民生委員さんの話が出ましたけども、見守り活動の中で民生委員さんののが大きいと思えます。特に民生委員さん自体、奉仕の精神を持って、本当、無報酬でやっただいていてということで、大変ですね、本当頭が下がる思いでございますけども、現在、民生委員さん、大体全体で何名いらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただければ。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在は66名でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、例えば国の基準によって人口10万人未満の市では120から280世帯ごとに1人に配置という基準がございますけども、本市の場合でそういう基準を満たした場合ですね、大体何人ぐらい、最大で定数だとか、その辺、ちょっとわかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 現在は、1人当たりの平均受け持ち世帯数は448人となっておりますので、この人口10万人未満の人口に対する120から280世帯でいきますと、大体现在448人ですので、約倍ほどの人数になるかと思えます。それで、済みません。それで、民生委員さんの数としては、今66ですので、120ほどになるかと思えます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今ですね、どっちにしても、今、1人当たりの受け持ち数が448世帯でいいんですかね。1人当たり、民生委員の受け持ちの世帯が。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 平均受け持ちの世帯数は、平均すると448人でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうなってきますと、大変やっぱり民生委員さん、1人で大変な数を持つということ、大変な負担になっていることは事実でございますので、民生委員さんも、今後高齢化の問題もございまして、やっぱりこれはだれもができる活動じゃないと思っておりますので、そういう意味で今度は地域の中に入っていただける民生委員の確保というか、その辺、増員に向けての考えがあるのかどうかも含め、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今後の増員につきましては、平成25年11月が改選でございますので、その時期に合わせて自治会等と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひ、民生委員の定員増に関しては、恐らく民生委員・児童委員協議会のほうからもそういう要望が上がってきていると思えますので、ぜひ、お一人の負担がなるべく少なく、また小まめな形で一人一人を正確に見れるようなことを願っておりますので、そういう形での検討をよろしくお伺いしたいと思います。

それと、先ほどもありましたけども、高齢者世帯の把握方法についてちょっとお聞かせいただきたいんですけども、民生委員さんと自治会長さんにはその名簿を支給しているということでご回答がございましたけども、これは全部の把握を確認できているのかどうか、その名簿によって、ちょっとその辺、お聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 民生委員さんのほうには、そういった資料を渡しておりますので、

各世帯のほうに回ってあるということでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） なかなかその名簿があっても、実際にお伺いしてみるとですね、例えばアパートとか、だれが住んでいるかわからないご自宅もあるとは思いますが、そういう形で本当に全世帯というか、この高齢者の世帯について把握できているのかどうかというのをちょっと聞きたかったものですから、その辺で聞かせていただいた次第でございます。もうちょっとその辺は確実にできているのかどうか、お願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 民生委員さんのほうは、一応そういった名簿をもとに全世帯回ってあります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それと、この名簿については、年度によって、例えば更新していかないといけない場合も当然あると思うんですけども、その辺の、例えば更新する場合、その民生委員さんの持っている、回っていただいたデータ等々を以前の名簿とすり合わせて作業を行った上で更新されているのかどうか、それをちょっとお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 今、議員さん言われましたとおりに、そういったのをチェックしながら更新をされております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それで、例えばひとり暮らしの高齢者の方が何らかの形で急病とか、いろんな緊急の事態がございます。その名簿によってはその辺の身内の連絡先とか詳細な見守り活動に対するいろんなデータ等、必要なデータはある程度網羅されているのかどうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 緊急通報システムを利用しているひとり暮らしの高齢者の情報は、今のところシステム化はしておりますが、そのほかの情報はシステム化されておられません。しかし、今年度から稼働いたします災害時要援護者台帳システムを利用してひとり暮らしの高齢者の情報システムを構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 今、災害時要援護者の台帳と合わせてということですけども、先ほどからもいろいろこれについては議論がございましたけども、ぜひ、そういう形で早い段階で要支援者台帳を含めたこのデータベースを正確な内容について早目の確立をお願いをしたいと思います。

あと、高齢者の方は、こういう形で住みなれた地域でお互い支え合いながら暮らしていけるのが一番幸せであると考えておりますので、それには、なかなか地域の力以上に限界もありますし、市のお力もいただかなければならない。そのためには、市や社会福祉協議会を十分に充実させていただいて、しっかりとした支援政策を行っていただきたいと思っておりますので、ぜひ、今後とも高齢者の方が元気で健やかに暮らせる地域づくりを行っていただきたいと思っておりますので、これについては、まず1項目め、終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2項目めの外出支援についてでございますけども、先日の西日本新聞の社説にも載ってございましたけども、農水省が調べた結果、今後、こういう全国的にですね、例えば外出支援、買い物弱者等々が910万人ということで数字が出ておりますけども、例えば、このような数字について太宰府市はいずれ、どれぐらいの数になるとか、その辺の把握、また調査等々行われているのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 外出支援に特化したアンケート調査などは特に行っておりませんが、第5次介護保険計画を策定する際に、日常生活ニーズ調査を行いました。このアンケート調査の中で特に力を入れるべき政策という項目がありまして、それを見ますと、要望としましては、全体的に健康づくり、介護予防対策及び相談体制の整備に関する希望が多く見られ、その他の回答の中に、少数ではありますが、移動、交通体系に関する要望や買い物支援などの意見も見られております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） こういう外出支援なんかも移動手段等々確立のために、何らかの形でこの分野に限ってですね、例えば長寿クラブとか、高齢者に対して、例えば週に何回出られていますとか、どういう地域に買い物とか医療機関通われていますかとか、こういうことも含めて特化したアンケートで行っていただいて、その集計は、例えば聞き取り調査等ですね、必要じゃないかなと思っております。そうしないと、なかなかこういう交通弱者に対する現状把握ができない。また、次の交通体系をつくる上で、なかなか様子がわからないのではないかと思います。こういう質問をさせていただいておりますけども、今後、そういうアンケートを、交通体系の確立に特化したアンケート行っていくのかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） そういった外出支援についてのアンケート調査は、今後検討してまいりますと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それと、例えば、先日市のほうで、今度、連歌屋の新交通体系システムということで導入がされるということで、それを決定する中の公共交通会議ということが例えば開かれると思いますけども、そういう中で、例えばこの公共交通会議についてお尋ねしたいと思っておるんですけども、例えばこういう高齢者の支援体制、公共交通を利用した形の検討する中で、こういう交通公共会議が開かれているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 地域公共交通会議は、直近では今年の5月に開催いたしました。毎年とか毎月、定例的にしているわけではございませんが、必要に応じて開催をしております。今年の5月に公共交通会議を開きましたのは、例の連歌屋地域線の交通を提案をいたしまして、その審議をしていただきました。それが主な議題でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 定期的じゃないということで今、伺いましたけども、そういう会議を定期的にする必要はないのかなと思いますけども、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） この地域公共交通会議というのは、平成18年に改正道路運送法の中にこういうふうな地域の会議をつくりなさいということで位置づけられております。その目的といいますのは、地域の実情に応じた適切な乗り合い旅客運送の形態、運賃、料金等に関することでございますから、こちらの提案とか議題がない限り、定期的に開くというのはどうかというふうには思います。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、その高齢者の外出支援については、どういう形で会議されてあるのか、話は進んであるのか、その辺をお聞かせいただければと思いますけど。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） ここは以前から要望が強くて、高齢者率の高い地域、まして急傾斜地でございます、公共交通機関がない、いわゆる空白地帯でございます。その地域の要望が強かったために、地域といろいろ協議を重ねてまいりまして、いろんな方法論を何回も論議をいたしました。最終的にたどり着いたのが、湯の谷地域線と同じように、道が狭うございますから、醍醐とか水瓶のほうにも回っていただきたいし、買い物とか病院で太宰府駅、五条駅につないでほしいという要望がございました。そういうふうなところを受けまして、案がまとまりましたので、この案について審議をしていただいたということでございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 済いません。私の言い方が悪かったんですけども、全体的な高齢者支援

の、外出支援の、こういう交通機関の検討というのは、そういう公共交通会議以外で、例えば福祉課とか、そういうところでやられているのかなということではちょっとお聞きしたかったものですから質問しました。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 失礼しました。

以前、高齢者の外出支援も含めまして、買い物支援については福祉のほうのNPO事業者のほうでやっていただいたり、商工会と買い物支援について何かできないかという協議も行いました。それと、先日、福祉のほうと高齢者支援のほうと今後の交通のあり方についても論議をいたしました。大きな方向性としてしましては、やっぱり定期路線バスが一番効率的ではないかということで、大きな方向性としてはそうです。それをどこまで網の目を広げていくかというのは、経費の問題もありますし、利用者の問題も当然ございます。話を聞けば、どこもしてほしいとは言われるかもしれませんが、ふたをあけてみたらがらというのをご指摘もございますので、そういうところは地域の協力がなくなかなか踏み切れない部分もございませう。そういうことで、福祉のほうともお話ししております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、先ほど福祉部長のほうから今後デマンドタクシーなども含めて検討するというのもありましたけども、一般質問で何人かの議員さんもされておりますけども、実際にデマンドタクシー等々ですね、まほろば号と並行した形の支援策というのは具体的に考えてあるのかどうか、また検討されてあるのかどうか、その辺も含めてちょっとお伺いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 高齢者支援の一つの方法として、まほろば号、またデマンドタクシーなどのどういった体系がいいのか、また費用対効果等もございませうので、そういったものにつきましては、先ほどの中で一応話は行っております。まだ結論は出ておりませう。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） そうしましたら、今後高齢者の皆様のニーズを十分に配慮されながら本当に本市においてどのようなですね、まほろば号を含めた移動手段がいいのか、その辺、早急に取り組んでいただきたいと思っております。そういうことをちょっと要望したいと思っております。

最後にですね、外出支援について、買い物支援という観点からちょっと1点お伺いさせていただければと思っておりますけども、今年4月より太宰府出身の若い方たち、NPO法人だざいふソーシャルクリエイションということで団体を立ち上げられておりますけども、そういう形で買い物支援事業がスタートしておりますけども、まだ2カ月ちょっとですけども、現在までどのような内容で活動されているのか、その辺だけちょっとお聞かせいただければと思いま

す。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 本年4月1日からだざいふソーシャルクリエイションが活動を始めまして、まだ2カ月ほどしか経過をしておりますが、活動実績としましては、買い物支援が4件、便利屋事業17件でございます。まだ依頼が少なく、これからでございますが、若者たちが頑張っておりますので、皆様もどうぞPRしていただきますようお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私も同じで、こういう形で若い方が頑張っているのは大変うれしく思っておりますので、今後とも、このソーシャルクリエイションについては、本市も、なかなかこればかりはすぐに結果が出るとかというものではございませんけども、市としてもしっかりと支援活動をいただければと思っておりますし、いずれ、必ず必要な事業となってくるので、私どももしっかり、応援体制をしていきたいと思っておりますので、ぜひ成長を願っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） それでは、続きまして2件目の飲酒運転撲滅の取り組みについて、市長答弁ということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

本市では、市政だよりによる広報はもちろん、毎年春、夏、秋、年末の福岡県交通安全県民運動期間中に太宰府市交通安全指導員と一緒に飲酒運転撲滅安全運転の取り組みとして、まちなかでの呼びかけやポケットティッシュの物資配布等の街頭啓発を市内のスーパーや駅において実施をしております。

特に飲酒の機会が増える師走の時期につきましては、通古賀地区にセーフティステーションを設けまして、筑紫野警察署や太宰府市交通安全指導員、太宰府天満宮様のご協力をいただき、通行中の運転手に対しまして飲酒運転撲滅のチラシや声かけなど啓発を実施しております。

また、全自治会には、飲酒運転撲滅を呼びかけるのぼりを配布いたしております。啓発のため、各地域に設置をしていただいております。

今後につきましても、このような啓発活動を継続してまいるとともに、地域での防犯会議や一斉街頭啓発、市のホームページの掲載、その他各種行事の場で啓発を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 私がちょっと見えてこない、活動が見えてこないということで質問をさせていただいておりましたのは、一般の市民からしたら、広報とかインターネット、ホームページ関係ですね、私ずっと見ておりますけども、記載がなかったということもありました。

例えば、大野城市さんなんかは、4月15日号の広報で3ページほど費やして、そういう形の啓発活動を行っておられますし、実際、市が、私も大体飲酒運転ですね、本市のですね、市民が起こすのも、また市民が犠牲になるのもこれは大変なことですし、絶対に起こってはいけないと思っておりますので、そういう観点から、日ごろから市民に対して、一部、先ほど部長おっしゃいましたけども、例えばステーションをつくってやられているのは、よく私も拝見しておりますけども、やっぱり一番市民が目を見るのは広報とかホームページ等々でわかりやすく市もやっているんだということが一番だと思っておりますので、ぜひ、今後ともそういう活動をしていただければと思ひまして、こういう質問をさせていただいております。

また、次、続きまして、例えば、この飲酒運転の啓発を行っていく中で、自治会等々のはのぼりを立てられてやられているということでもございましたけども、例えば実際ですね、お店を持たれている関係、例えば商工会ですね、こういう商工会と関連して飲酒運転撲滅に向けた、例えばステッカーをつくったり、そういうことをする予定はないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 現時点では、具体的に商工会とそういうふうなステッカーのお話はしておりませんが、さきに福岡県が飲酒運転撲滅の場合の条例とかもつくりました。県とともにそういうふうな取り組みは今後とも進めていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） ぜひそういう活動はなかなか見えてこないところもありますけども、日々、日ごろから活動することが大事でございますので、ぜひともですね、そういう活動をぜひいろんな関係団体と連携しながらやっていただければと思っております。

最後にですね、例えば、市の職員で、これはもう太宰府市においてはそういうことはないと思ひますが、一応お尋ねしたいと思ひますが、例えば、こういう飲酒運転、市の職員が起こされた場合の、処罰規定とか、そういうのはあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、飲酒運転、ないのが一番でございますが、そのためには、さきの福岡市での3人の幼い子供さんが亡くなった後等にも、注意文書だけではなくて、アルコールチェッカーも配布したりして飲酒運転の撲滅には取り組んでおります。また、もし、万が一にもですね、飲酒運転等が職員の中で発生した場合については、もうこれは免職という形の内部基準を持っておりますので、そういうことがないことが一番ということでございますが、一丸となって率先垂範してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） 先日ですね、ニュースで、例えば筑紫野市さんが市の職員全体に対して

時間を区切って研修等々されたということを耳にしましたけども、本市においては、職員に対してそういう研修等々、啓発活動を実際今までどのぐらいされたのか、ちょっとその辺、お伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 飲酒運転に限っての研修というのはまだ行ったことございませんけども、最近の福岡市の事例等を見ましてですね、再度改めて、文書等の配布だけではなくて、改めての指示ということをおろしていきたいふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員。

○1番（陶山良尚議員） それでは、最後にですね、本市で絶対こういう飲酒運転にかかるような事故等々が起きないような形で、ぜひ市で取り組んでいただきたいと思っておりますけども、最後にその辺、市長の決意を、飲酒運転撲滅に対する決意をお聞かせいただければと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 飲酒運転事故でございますけれども、このことについては、皆様方もご承知のとおり、被害者やその家族のみならず、加害者本人と周囲の多くの皆様方の悲しみ、あるいは苦しみをもたらすというふうな悲惨な事故につながってくるわけでございます。その根絶に向けて日々の取り組みの必要性については感じております。今の部長のほうから回答をいたしましたように、本市におきましては、交通安全指導員でありますとか、安全・安心推進協議会をどの市よりも早くつくって、そして年1回のそういった大会を市民と一緒に確認をしておるところでございます。そういったことも含めて、今後ともこの飲酒運転撲滅に向けたあらゆる手段を講じて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 1番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、6月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~